

平成19年度

定期監査報告書

仙北市監査委員

仙監発第 29 号  
平成 20 年 5 月 30 日

仙 北 市 長	石 黒 直 次 様
仙 北 市 議 会 議 長	佐 藤 峯 夫 様
仙 北 市 教 育 委 員 会 委 員 長	佐 久 間 健 一 様
仙 北 市 農 業 委 員 会 会 長	青 柳 良 成 様

仙北市監査委員 三 浦 一 平

仙北市監査委員 藤 原 助 一

#### 平成 19 年度定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 19 年度の定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、この報告では、同条第 10 項の規定に基づく意見を併せて提出する。

# 目 次

第 1	監査の期間	1
第 2	監査の対象及び執行年月日	1
第 3	監査の対象とした事項及び範囲	2
第 4	監査の方法	2
第 5	監査の結果	2
第 6	意 見	9
	全体的事項(公営企業を除く)	9
	公営企業(田沢湖病院、角館総合病院及び企業局)	10
	1. 田沢湖病院	10
	2. 角館総合病院	11
	3. 企業局	11
	総務部	12
	《総務課》	13
	《企画政策課》	14
	《総合情報センター》	15
	《財政課》	16
	《税務課》	17
	《管財課》	18
	《国体事務局》	18
	市民福祉部	20
	《市民課》	21
	《環境防災課》	22
	《保健課》	23
	《健康管理センター》	24
	《包括支援センター》	24
	《福祉事務所社会福祉課》	25
	《福祉事務所長寿子育て課》	26
	《たざわこ清眺苑》	27
	《環境保全センター》	28

産業観光部	29
《農政課》	30
《農村整備課》	31
《商工課》	32
《観光課》	32
建設部	34
《建設課》	34
《都市整備課》	35
《下水道課》	36
田沢湖地域センター	37
《総合窓口課》	37
《地域振興課》	38
角館地域センター	40
《総合窓口課》	40
西木地域センター	42
《総合窓口課》	42
《地域振興課》	43
教育委員会	44
《教育総務課》	45
《学校教育課》	46
《生涯学習課》	47
《文化財課》	48
《田沢湖学校給食センター・角館学校給食センター》	49
《市民会館》	49
《田沢湖公民館》	50
議会事務局	51
農業委員会事務局	52
田沢湖病院	54
角館総合病院	56
企業局	58

# 平成19年度定期監査報告書

## 第1 監査の期間

平成20年1月24日から同年2月28日まで

## 第2 監査の対象及び執行年月日

事務局事前監査

月 日	監 査 対 象
1月24日(木)	田沢湖病院
1月25日(金)	企業局
1月28日(月)	角館総合病院
2月 4日(月)	市民福祉部(たざわこ清眺苑) 田沢湖地域センター(総合窓口課・地域振興課)、議会事務局
2月 5日(火)	市民福祉部(市民課・環境防災課・環境保全センター) 産業観光部(商工課・観光課)、角館地域センター(総合窓口課)
2月 7日(木)	市民福祉部(福祉事務所長寿子育て課) 建設部(建設課・都市整備課・下水道課) 西木地域センター(総合窓口課・地域振興課)、農業委員会事務局
2月 8日(金)	市民福祉部(保健課・健康管理センター)、教育委員会(教育総務課・ 学校教育課・生涯学習課・文化財課・角館学校給食センター)
2月12日(火)	総務部(総合情報センター)、市民福祉部(福祉事務所社会福祉課) 産業観光部(農政課・農村整備課)
2月13日(水)	市民福祉部(包括支援センター) 教育委員会(市民会館・田沢湖学校給食センター)
2月14日(木)	総務部(総務課・企画政策課・財政課・税務課・管財課・国体事 務局)、教育委員会(田沢湖公民館)

## 監査委員監査

月 日	監 査 対 象
1月29日(火)	田沢湖病院
1月30日(水)	企業局
1月31日(木)	角館総合病院
2月20日(水)	教育委員会(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化財課)
2月21日(木)	産業観光部(農政課・農村整備課・商工課・観光課) 建設部(建設課・都市整備課・下水道課)
2月25日(月)	総務部(総務課・企画政策課・財政課・税務課・管財課・国体事務局)、議会事務局
2月28日(木)	市民福祉部(市民課・環境防災課・福祉事務所社会福祉課・福祉事務所長寿子育て課)

### 第3 監査の対象とした事項及び範囲

平成19年度における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について監査を実施した。

### 第4 監査の方法

各部等、各行政委員会からあらかじめ提出を受けた資料に基づき、監査対象の各部局等について、照合、実査、質問等の手続きにより監査を実施した。

### 第5 監査の結果

監査の結果、改善を要すべきものと判断した事項は、次のとおりである。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善又は検討を要望したので、記述を省略した。

## 【市長権限事務を分掌する部等】

### (1) 各部等共通事項

#### ・契約事務について

随意契約による契約締結において、その理由と適用条文が明示されずに契約事務が行われていた課所が散見された。随意契約による契約締結については、随意契約による理由とその法的根拠を明らかにして契約事務を進めていただきたい。

### (2) 総務部

#### ・勤務時間の割振りについて

休日勤務の必要がある場合、やむを得ない場合を除き、週休日の振替によって対応し、時間外勤務手当支給額の抑制を図っているが、4週8休、週40時間勤務の原則が保たれていない事例が見受けられた。

また、勤務時間の割振りが適切に行われず、職員の健康管理の観点からも好ましくないとと思われる事例があった。

管理職による厳格な勤務時間の割振りを徹底させ、仙北市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を遵守されるよう改善していただきたい。

(総務課)

#### ・時間外勤務の取り扱いについて

時間外勤務時間数が職員間で偏りがあり、職員の健康管理に留意すべきと思われる事例のある部等もあったので、市長部局全体における職員の勤務態勢管理に関する各管理職の対応について、再点検していただきたい。

(総務課)

#### ・契約事務について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約について、手続きが規則で定められておらず、各部課等において取り扱いが異なっていた。市としての手続き規定を明確にし、透明性を高めていただきたい。

(財政課)

#### ・予算流用について

流用禁止科目が規定されていないため、人件費への安易な流用がなされようとしていた事例があったので、やむを得ない事由以外にそのようなことのないよう、各部課等へ適正な財務事務の徹底を図っていただきたい。

(財政課)

#### ・市税の未収金の解消について

12月末現在での滞納繰越分の未収額が、一般税274百万円、国民健康保険税255百万円であるので、その解消に努めていただきたい。

(税務課)

#### ・土地貸付収入の未収金の解消について

土地貸付収入に収入未済が生じているので、その解消に努めていただきたい。

(管財課)

#### ・普通財産の管理について

旧角館高等学校グラウンド敷地を期間限定で臨時駐車場として活用していたが、財産管理が適切に行われるよう、所管事務について、原課との連携を図っていただきたい。

(管財課)

( 3 ) 市民福祉部

・契約事務について

市長決裁とすべき契約締結について、課長による専決がなされていた。財務規則を遵守するとともに、市長決裁に係る事務については、重要案件であるので慎重に取り扱っていただきたい。

( 市民課 )

・収納事務について

墓地管理手数料について、徴収簿を作成しないで、パソコンによる単なる集計表管理で収納処理がされていた。簡易な処理では公金の収納消し込み事務としては適切なものとは認められないので、徴収簿を整備し、財務規則に則った収納消し込み処理をしていただきたい。

また、納期限まで納付しない者に対しては、法令に基づいた督促の手続きが必要であるので留意していただきたい。

( 環境防災課 )

・収入未済額の繰越処理について

墓地管理手数料について、平成18年度決算に基づいた収入未済額の繰越処理が平成19年12月31日付けで行われていた。現年度調定分及び過年度調定分の収入未済額の繰越処理について、適切に処理していただきたい。

( 環境防災課 )

・時間外勤務の取り扱いについて

月70時間を超える時間外勤務が9月から11月までの3ヶ月連続し、かつ12月も60時間を超える勤務状況の職員がいた。

職員の健康管理上、好ましい状況ではないので、特定の個人に過重な負担とならないように課の事務分担及び業務態勢を改善していただきたい。

( 環境防災課 )

・物品の管理について

今後使用する見込みのないはがきの残数が75枚となっていた。当該経費は、予算執行上無駄なものと考えられる。また、はがきや郵便切手は現金と同等の管理をされ、使用予定枚数を精査の上購入し、無駄のない予算執行をしていただきたい。

( 福祉事務所社会福祉課 )

・行政を補完する等の団体等に関する事務について

行政を補完する等の団体等に関する事務について、伝票の決裁及び整理が不備であったので改善していただきたい。預貯金通帳の管理を始め諸事務について、上司の指揮監督系統についても改善していただきたい。

( 福祉事務所社会福祉課 )

( 4 ) 産業観光部

・肉用牛特別導入事業基金に係る債権について

肉用牛特別導入事業基金に係る債権について、現年分の徴収簿がパソコンによるデータ管理であったので、整備し債権管理の適正化及び合理化に努めていただきたい。

( 農政課 )

・家畜運搬車の活用について

利用に際し、実費使用料を徴収しているが、現行のままでは有効に活用できないので、



関係機関と協議し、より一層利便性を高めるための環境を整備していただきたい。

(農政課)

・収納処理について

潟前山森林公園使用料に収入未済が生じていたが、日常業務の中で収納事務が適正に行われていれば防げた内容であるので、チェック体制を今一度見直していただきたい。

(農村整備課)

・市有林の管理について

総務部管財課所管である市有林間伐及び同間伐材の処分を行っているが、市有財産管理のことであり、同課と協議し、財産管理の適正化を図っていただきたい。

(農村整備課)

・補助金交付事務について

角館町樺細工伝統工芸展負担金については、名称が「負担金」となっているが、実質的には地方自治法第232条の2の規定に基づく補助金である。現在、補助金交付申請、実績報告等の手続きがなされていないが、仙北市補助金等交付規則に基づく手続きを行うように改善していただきたい。

(商工課)

・補助金等交付額の決定について

角館町樺細工振興育成協会への補助金等交付について、決算の内容を見る限りにおいて、翌年度繰越金の額が市負担金(補助金に該当)を上回っており、公益性の見地から、負担金(補助金)交付額を減額する等適切に処理していただきたい。

(商工課)

・市営駐車場及び臨時駐車場の料金徴収について

臨時職員が料金徴収事務に携わっているが、地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づく徴収委託契約の締結及び同条第2項の規定に基づく告示、公表がなされていない。公金を扱うことであるので、法令遵守は言うまでもなく、厳格な管理の下に適正な事務をしていただきたい。

(観光課)

・週休日の振替について

職員の休日勤務を週休日の振替で対応しているが、休日開催の行事が多く週休日の割振りが思うように出来ず、長期間連続勤務となっている。職員の健康管理面で危惧される状況にあるので、管理職と職員とで勤務体制の見直し、行事への参加の可否等抜本的な見直しをしていただきたい。また、仙北市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を遵守していただきたい。

(観光課)

(5) 建設部

・住宅使用料の収納事務について

住宅使用料の現年度分について、徴収簿を作成せずに、パソコンによる単なる集計表管理で収納処理がされていた。簡易な処理では公金の収納消し込み事務としては適切なものとは認められないので、徴収簿を整備し、財務規則に則った収納消し込み処理をしていただきたい。

また、調定の際、一括して調定伝票を起票していたが、その調定に係る納入義務者の明細が添付されていなかったため、必ず調定内容を明らかにした上で決裁していただき

たい。

(都市整備課)

・収入未済について

住宅使用料に収入未済があるが、個々の事情を把握され、その解消に努めていただきたい。

(都市整備課)

・収入未済について

下水道事業、集落排水事業及び浄化槽事業の受益者分担金、使用料等について収入未済があるが、その解消に努めていただきたい。

(下水道課)

・収納消し込み事務について

所管する各特別会計の受益者分担金、使用料等の消し込み事務について、事務処理の効率化を図るため、会計課から回付されてきた原符を消し込み処理後も保管しているが、納入の証拠となる重要書類であるので、保管場所に施錠する等その管理に万全を期するようにしていただきたい。

(下水道課)

(6) 田沢湖地域センター

・週休日の振替について

職員の休日勤務を週休日の振替で対応しているが、休日開催の行事が多く週休日の割振りが思うように出来ず、長期間連続勤務となっている。職員の健康管理面で危惧される状況にあるので、管理職と職員とで勤務体制の見直し、行事への参加の可否等抜本的な見直しをしていただきたい。また、仙北市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を遵守していただきたい。

(地域振興課)

(7) 角館地域センター

・契約事務について

長期継続契約を締結した契約事務について、起案文書に長期継続契約による旨の記載がなされていなかったため、その理由とその法的根拠を明らかにして契約事務を進めていただきたい。

(総合窓口課)

・旅費支給事務について

東京かくのだて会担当職員の出張旅費を、予算不足という理由で旅行会社の宿泊パック料金で支給されていた。幸いにも経費が節約された結果となったが、公務で出張することが予めわかっているはずであり、予算を適正に措置し、その執行の結果として節約されることが望ましい。

当該事業の所要経費の正確な見積もりを怠ることは、安易な予算管理につながり、その結果、財政運営の適正さが失われることになりかねないので留意していただきたい。

(総合窓口課)

( 8 ) 西木地域センター

・ 契約事務について

単価契約について、副市長の専決によるべきものが課長専決として誤って処理されていた。財務規則に則った事務処理をしていただきたい。

( 総合窓口課 )

【教育委員会】

・ 契約事務について

随意契約による契約締結において、その理由と適用条文が明示されずに契約事務が行われていた課所が散見された。随意契約による契約締結については、随意契約による理由とその法的根拠を明らかにして契約事務を進めていただきたい。

( 各課等共通事項 )

・ 工事関係事務について

小規模な工事であっても設計書を作成するにあたっては、当該工事に係る工種ごとの数量計算書を作成し、正確を期していただきたい。

( 教育総務課 )

・ 奨学資金貸付金償還金の償還未済について

奨学資金貸付金償還金の償還未済について、貸付金の償還という性質上、遅滞なく償還させ、その解消に努めていただきたい。

( 学校教育課 )

・ 契約事務について

長期継続契約を締結した契約事務について、起案文書に長期継続契約による旨の記載がなされていなかったため、その理由とその法的根拠を明らかにして契約事務を進めていただきたい。

( 学校教育課 )

・ 切手の管理について

切手受払簿と切手残枚数とが一致しなかった。切手の管理については、現金に準ずるものとして、その保管、管理について厳格に取り扱っていただきたい。

( 文化財課 )

・ 学校給食費の未納について

学校給食費に多額の未納が発生している。早期に解消されるよう努力していただきたい。

( 角館学校給食センター )

【議会事務局】

・ 政務調査費について

収支報告書に領収書の写しではなく、代替書類を添付していた事例があった。仙北市議会政務調査費の交付に関する規則に基づき、領収書等証拠書類の保管が義務付けられており、かつ、領収書については、収支報告書に当該写しを添付することとなっているので、遵守していただきたい。

## 【公営企業会計部門】

### (1) 田沢湖病院

- ・発生主義の原則について

入院収益の計上について、入院当該月に当該保険者負担分と患者負担分とを計上すべきであるが、一部患者負担分について当該月に整理されていないものがあつたので、地方公営企業法第20条の規定にもあるとおり、発生主義の原則に従つた会計処理をしていただきたい。

### (2) 角館総合病院

- ・未収金について

医療費の患者負担分の未収金について、回収が遅れているものがある。

回収についての努力は認められるが、回収方法等をさらに工夫し、未収金の解消に努めていただきたい。

- ・貯蔵品について

たな卸資産として経理されているものが薬品だけであつたが、仙北市病院事業財務規程第41条の規定に違背するので、同条の規定に基づいたたな卸資産の経理をしていただきたい。

- ・資産台帳について

資産管理において、減価償却費の元帳だけであつたが、資産の適正管理とは言えないので、早急に資産台帳を整備していただきたい。

- ・地方債台帳について

地方債台帳が整備されていないので、整備していただきたい。

- ・業務の管理体制について

委託業務等において、業務完了検査の結果について管理職の決裁を得ていない等の事案が一部見受けられたので、確認が確実にされるよう事務の改善をしていただきたい。

### (3) 企業局

- ・時間外勤務について

長期間にわたつて、月約50時間の時間外勤務を命ぜられている職員がいるが、職員の健康管理面で危惧されるので、職員の業務管理を見直し、合理的で最小経費となる業務体制を整えていただきたい。

(工務課)

- ・資産台帳について

資産管理において、減価償却費の元帳だけしかない資産があつたが、資産の適正管理とは言えないので、早急に資産台帳を整備していただきたい。

(業務課)

## 第6 意見

### 全体的事項(公営企業を除く)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成19年度決算からは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標(この4つの指標を「健全化判断比率」という。)が公表されることになる。

より一層の説明責任が要求されることになり、行財政運営にあたっては、次の点について、改めて周知徹底を図らなければならない。

地方自治法(昭和22年法律第67号=抜粋)

第2条

~13 略

14 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

15 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

16 地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に違反してその事務を処理してはならない。

以下 略

このような状況の中で公会計制度のあり方も論じられ、公会計においても複式簿記を導入し、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等の財務諸表が公開される予定である。

“会計”のことをアカウンティング(accounting)というが、この言葉は元々、企業等が利害関係者(ステークホルダー=stakeholder)に対し説明する(account)こと、即ち説明責任を果たすことをいうものである。

即ち、自治体に対しても文字通りアカウンタビリティ(accountability=説明責任)が要求されていることを意味する。

市の健全な行財政運営を遂行するためにも、「健全化判断比率」の持つ意味を的確に判断し、仙北市民の福祉の増進に寄与する政策を実行していただきたい。

次に今回の監査結果を踏まえ、事務の改善に真摯に取り組まなければならないと感じた点について述べさせていただく。

まず第一に、税をはじめとして多額の収入未済を抱えており、自主財源確保と負担の公平性堅持のため、その解消になお一層の努力が求められていることである。

税務課にあつては、徴収嘱託員を配置し収納率の向上のために積極的に取り組んでいる。しかし、一朝一夕に収納率が向上するものではないので、引き続き収納対策に精励され、収納率が少しでも向上されることを期待している。

また、市税等収納対策本部が設置され、市全体の未収金解消のために努力されているところであるが、未収金には、地方自治法に基づく徴収金(公債権)とそうでない徴収金(私債権)とが混在しており、法令に違反しないよう細心の注意を払って収納事務に取り組まなければならないものと考えます。

次に、自治体業務において必須である法令遵守に関連してであるが、法令の理解が不

足し、当該事務に費やす時間が多く、事務の効率化、合理化が図られていない点があると思われる事案もいくつか見受けられた。

例えば、公金の取扱いについてである。地方自治法及び同法施行令に規定されているように、その取扱は慎重になされなければならないのであるが、出納員及びその他の会計職員の配置や公金を私人に取扱わせる場合等について思慮が欠ける事案もあった。

また、財産管理についても、普通財産あるいは行政財産の管理において、その認識が曖昧な取扱いがなされていた事案も見受けられた。

特に随意契約についての認識の曖昧さである。入札による契約と随意契約との違いをしっかりと認識し、契約事務を効率的に進めていただきたい。

また、随意契約のうち一定金額以上のものは、随意契約によった理由、契約金額、随意契約の相手方その他必要と思われる事項等について公表することも検討に値するものとする。

市民の血税を預かって行政運営をしているわけであり、そのよりどころは法律や条例であるから、法令を遵守することは、公務員として最低限のことである。

そのためには、職員研修等を活用しながら職員の資質向上に努め、法令、判例、行政実例等についてさらに理解を深め、法令遵守に遺漏のないようにしていただきたい。

これらの十分な理解があつてこそ、市民の理解を得られる市の組織及び運営の合理化が図られるものとする。

## **公営企業（田沢湖病院、角館総合病院及び企業局）**

### **1．田沢湖病院**

平成18年度決算で、建設改良積立金を取り崩す等、ついに累積欠損金を残すこととなった。

19年度に入っても医業収支の赤字が続いており、その結果、資金不足の状態に陥った。不採算地域であることを考慮に入れても決して好ましいものではない。この状況が長引けば、経営の健全化が困難になることは避けて通れない。繰り入れ基準に基づいた一般会計からの繰入金によっても、なおかつ資金が不足していることが大きな課題であろう。

今後の当病院のあり方としては、やはり医師確保による安定した病院経営であると考えられる。

全国的に見ると、近年の自治体病院の経営悪化による解消策として、現に指定管理者制度が導入された自治体病院もある。しかし、この場合、職員の身分取扱いの課題を解消するための資金確保が必要となってくるなど、市の財政負担についても慎重に検討しなければならないので、一概に公設民営とは言えない状況にあると考える。

地域医療は、住民福祉には必要不可欠なものであり、その恩恵を市民が等しく享受できるように、諸課題の解消に努力していただきたい。

## 2. 角館総合病院

19年度の単年度収支は、いくらか好転の兆しは見えるが、やはり赤字が見込まれるようである。多額の累積欠損を解消するには、なお一層の経営努力が必要であることは明らかである。

診療報酬体系が大きく変化していることに加え、医療圏内の患者絶対数の減少等の厳しい経営環境の中、地域の中核病院として今後も存続していくためにも、累積欠損金の解消に向け、今後とも経営改善に努められることを望む。

なお、改築移転について真摯に検討していかなければならないと考えるが、市議会を通じて、市民への説明責任を十分に果たした上で、規模、立地場所等について決定されることを望むものである。

## 3. 企業局

水道事業については、国の方針により、市の各水道事業を統合し、一本化しなければならないが、合併前からの経緯等、解消しなければならない種々の課題を抱えているため、経営内容を十分に分析され、受益者の理解が得られるように努力していただきたい。

また、温泉事業については、温泉という自然を相手にした事業であるので、人知の及ばないものが潜んでいるという認識に立ち、今後とも、この緊張感を忘れず経営にあたっていただきたい。

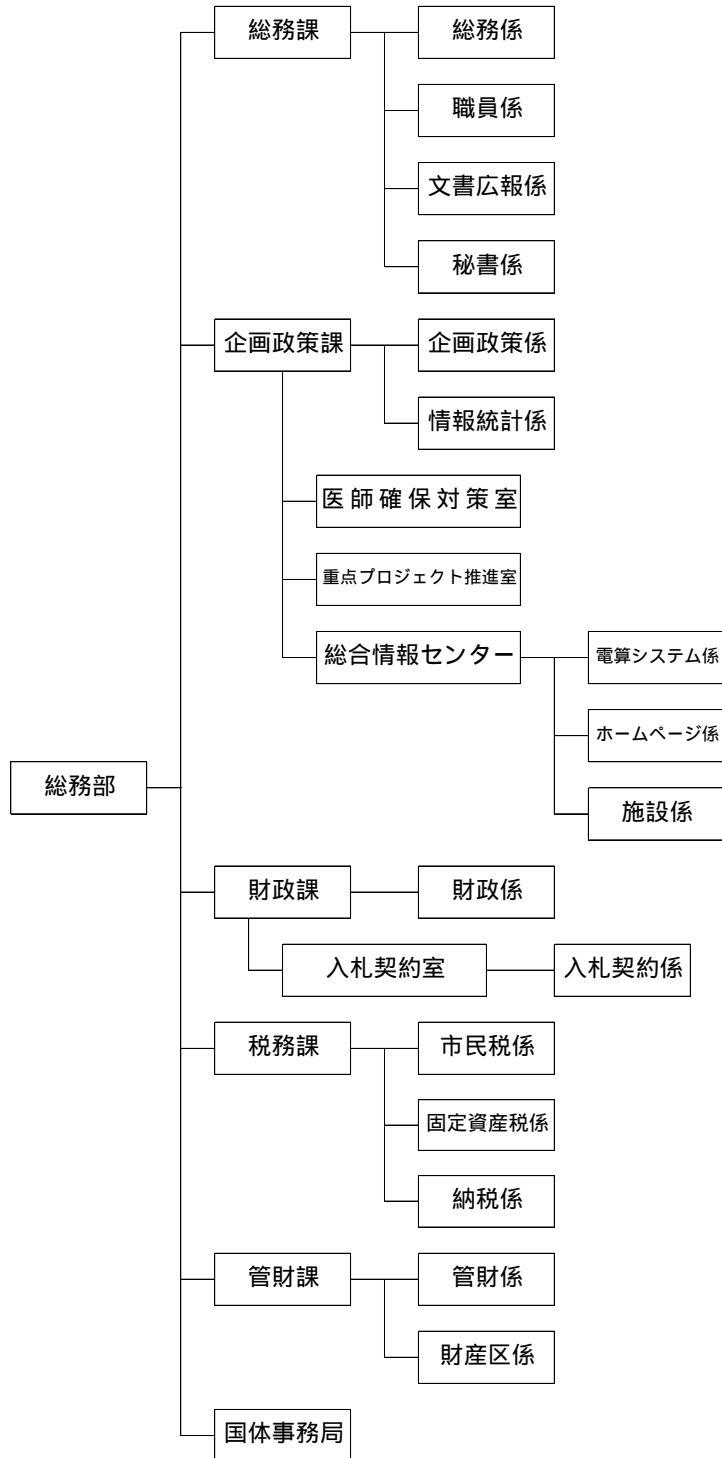
監査時点での各部課等（監査対象部課等）の機構及び職員の状況、分掌事務、主要事務事業等については、次のとおりである。

## 市長権限事務を分掌する部等



# 総務部

## ・総務部の組織機構



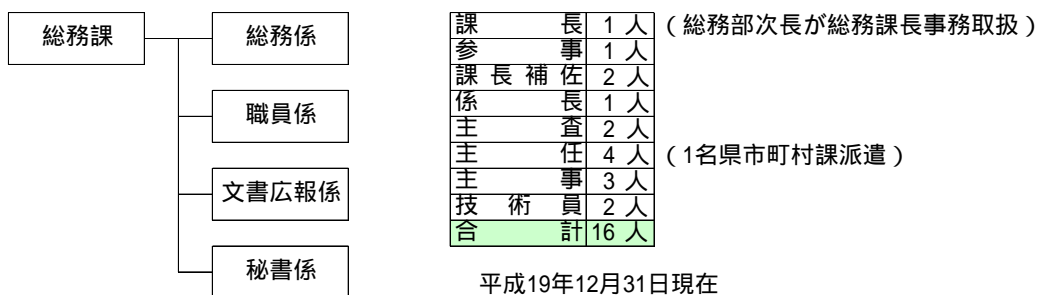
(平成19年12月31日現在)

## ・部の分掌事務

- (1) 議会及び市の行政一般に関すること。
- (2) 総合的な企画及び重要施策調整の総合調整に関すること。
- (3) 地域総合開発の計画及び推進に関すること。
- (4) 地域振興に関すること。
- (5) 秘書用務に関すること。
- (6) 文書及び法規に関すること。
- (7) 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること。
- (8) 情報及び統計に関すること。
- (9) 公聴及び広報に関すること。
- (10) 市の予算その他財務に関すること。
- (11) 市有財産の管理に関すること。
- (12) 財産区に関すること。
- (13) 市税及び国民健康保険税の賦課徴収に関すること。
- (14) その他諸税に関すること。
- (15) 他の部の所管に属さないこと。

## 《 総 務 課 》

### 1．機構及び職員の状況



### 2．分掌事務

#### (1) 総務係

儀式、表彰及び褒賞 市議会 教育委員会、選挙管理委員会その他の執行機関との連絡調整 部課長等会議の連絡調整 各部課等への事務連絡 庁内令達 行政組織 自衛官募集 行政考査 宿日直 地方分権 ふるさと会 固定資産評価審査委員会 その他他の課に属しない事務 課内庶務

#### (2) 職員係

職員の任免、進退及び賞罰 職員の身分 職員の給与その他勤務条件 職員の児童手当 職員の福利厚生及び健康管理 職員の研修及び能力開発 職員の

年金、退職手当及び共済 職員の公平事務 職員の組織する団体 職員の公務  
 災害補償 特別職報酬等審議会

(3) 文書広報係

条例、規則等の制定及び改廃 公印の管守 不服申立、訴訟、和解、請願、陳情、苦情等の受理 法令審査 公文書書類の受領、発送及び保存 文書事務の指導 市例規集の編集 公告式 情報公開 市広報及び市政に対する公聴・広報 市政懇談会 報道機関との連絡調整 市勢要覧 郷土史 その他刊行物 行政連絡員 行政相談 行政区域及び組織

(4) 秘書係

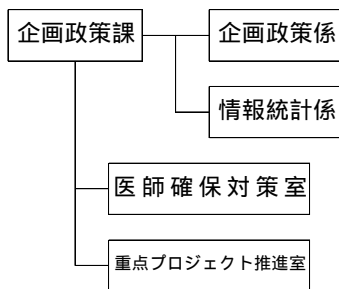
市長の秘書 行事調整 その他交際

3. 主要事務事業

職員研修費	訴訟関係費
職員厚生費	集落集会所建設事業費補助金
法規管理費	固定資産評価審査委員会費
広報等発行費	市の花、鳥、木制定費
行政事務連絡員費	市民歌制定費
自衛官募集関係費	

《 企 画 政 策 課 》

1. 機構及び職員の状況



区分	企画政策課	医師確保対策室	重点プロジェクト推進室	計
課長	1人	人	人	1人
参事	1人	人	3人	4人
課長補佐	1人	人	人	1人
係長	1人	1人	1人	3人
主任	1人	人	人	1人
主任	1人	人	2人	3人
主事	2人	人	人	2人
合計	8人	1人	6人	15人

総務部次長が企画政策課長事務取扱  
 平成19年12月31日現在

2. 分掌事務

企画政策課

(1) 企画政策係

重要施策の総合調整及び推進 市の総合発展計画及び各種計画の策定、実施の調整・推進 広域行政 行財政改革 事務改善 地域交通体系 エネルギー  
 対策 土地利用計画 中心市街地 雪対策の総合調整 国際交流 国内交

流 姉妹都市 国、県、関係機関等に対する陳情及び請願 地域自治プロジェクト 第3セクターの方針 路線バスの運行維持 市民バスの管理運営 男女共同参画 NPO 市長の特命事項 課内庶務

(2) 情報統計係

国勢調査その他指定統計調査 県が行う統計調査 市が行う独自調査 統計事務の指導及び調整 統計資料の収集及び刊行 市民所得推計

医師確保対策室

医師の招聘 医師確保等に対する市立病院等との連絡調整 その他医師確保対策事業

重点プロジェクト推進室

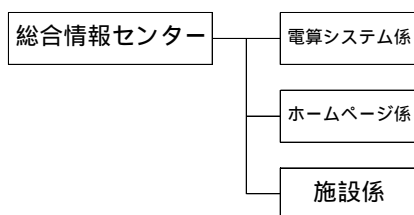
定住対策の推進 テンミリオン計画の推進 産業連携の推進 その他重点プロジェクトの推進

3. 主要事務事業

土地関係移譲事務費	生活路線代替バス運行費
宝仙湖周辺環境整備事業費	生活バス路線対策費
医師確保対策費	秋田内陸縦貫鉄道(株)運営費補助金
地域づくり塾連携事業費	駅愛護会補助金
重点プロジェクト推進費	学校基本調査費
行政改革推進費	工業統計調査費
定住対策プロジェクト推進費	秋田県年齢別人口流動調査費
国際交流・国内交流推進費	商業統計調査費
男女共同参画推進事業費	住宅・土地統計調査費
新庁舎整備調査費	就業構造基本調査費
現地密着型観光振興事業費(テミリカ)	全国物価統計調査費
秋田内陸縦貫鉄道駅前維持管理費	生活路線代替バス購入費

《 総合情報センター 》

1. 機構及び職員の状況



館長	1人
館長補佐	1人
係長	1人
主査	1人
主任	1人
合計	5人

平成19年12月31日現在

## 2. 分掌事務

### (1) 電算システム係

総合情報センターの事務、事業 施設全体の管理 地域情報化の推進 高度  
 情報対策の企画、調整及び推進 情報通信格差是正 情報の管理及び保護 電  
 子情報処理組織の利用の企画及び総合調整 L G W A N 課内庶務

### (2) ホームページ係

諸証明の発行 ホームページの作成 ホームページの更新及び管理

### (3) 施設係

総合情報センターの管理 学習資料館 イベント交流館 図書、資料の収集、  
 分類及び保管 図書、資料の閲覧、貸出その他図書館奉仕

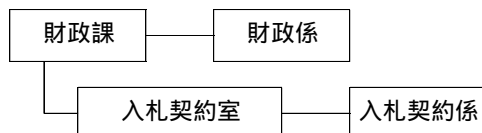
## 3. 主要事務事業

総合行政情報システム管理費  
 情報通信格差是正事業費

総合情報センター管理運営費

## 《 財 政 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



区分	財政課	入札契約室	計
課長	1人	人	1人
課長補佐	1人	人	1人
係長	1人	人	1人
主任	2人	人	2人
主任	人	1人	1人
主事	1人	人	1人
合計	6人	1人	7人

平成19年12月31日現在

## 2. 分掌事務

### 財政課

#### (1) 財政係

財政の計画及び調査 歳入歳出予算の編成及び執行 市債及び財政資金の調達  
 基金及び債権 地方交付税 財政事情を説明する文書の作成及び公表 寄附  
 及び寄附採納 課内庶務

### 入札契約室

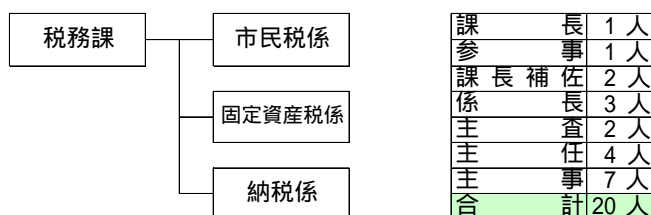
#### (1) 入札契約係

### 3. 主要事務事業

分掌事務のとおり

## 《 税 務 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 市民税係

市税（固定資産税、都市計画税を除き、県民税を含む。）及び国民健康保険税（以下これらを「市税等」という。）の賦課 市税等の延納、減免 市税等に関する統計、調査、諸報告及び証明 市税等に関する異議の申立て、訴願、訴訟等 市税等の犯則取締り 諸証明 課内庶務

#### (2) 固定資産税係

固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税（以下これらを「固定資産税等」という。）の賦課 固定資産税等の延納、減免 固定資産の評価 固定資産税課税台帳、補充台帳その他の図面 固定資産税等に関する異議の申立て、訴願、訴訟等 固定資産税の統計、調査、諸報告

#### (3) 納税係

市税等及び固定資産税等の収納 納税の督励 滞納処分、欠損処分 市税等及び固定資産税等の収納についての統計、調査、諸報告 市税の徴収嘱託、受託徴収 納税思想の普及 納税貯蓄組合

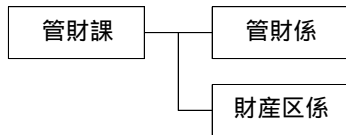
### 3. 主要事務事業

納税奨励費  
賦課徴収費

国民健康保険特別会計

## 《 管 財 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	3人
係長	1人
主任	1人
主任	1人
技術主任	1人
技術員	1人
合計	9人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 管財係

市庁舎の管理 公用自動車の運行管理 財産の記録管理 物品の出納保管・  
 不用物品処分 公有財産の管理の統括 普通財産の取得、管理、処分 財産台  
 帳の整備 公共用地の事務 未処理用地の整理 地積図及び図面の保管、整理  
 国土調査 地積調査の実施計画 一筆調査 地積調査事務連絡協議会 国  
 土調査成果品の管理等 国県有財産の払下げ、借受け 市有林 秋田県市町村  
 土地開発公社に関する事務の統括 総合賠償補償 住居表示 課内庶務

#### (2) 財産区係

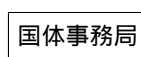
財産区有財産の管理、処分 財産区管理会

### 3. 主要事務事業

地籍調査事業費	普通財産管理費
本庁舎等維持管理費	地籍情報管理費
車輛維持管理費	生保内財産区特別会計

## 《 国 体 事 務 局 》

### 1. 機構及び職員の状況



事務局長	1人
事務局長補佐	2人
主任	1人
主任	1人
合計	5人

平成19年12月31日現在

## 2. 分掌事務

国体準備 関係機関、団体調整 国体啓発 国体供用施設の整備 東北総  
合体育大会 リハーサル大会 国体 課内庶務

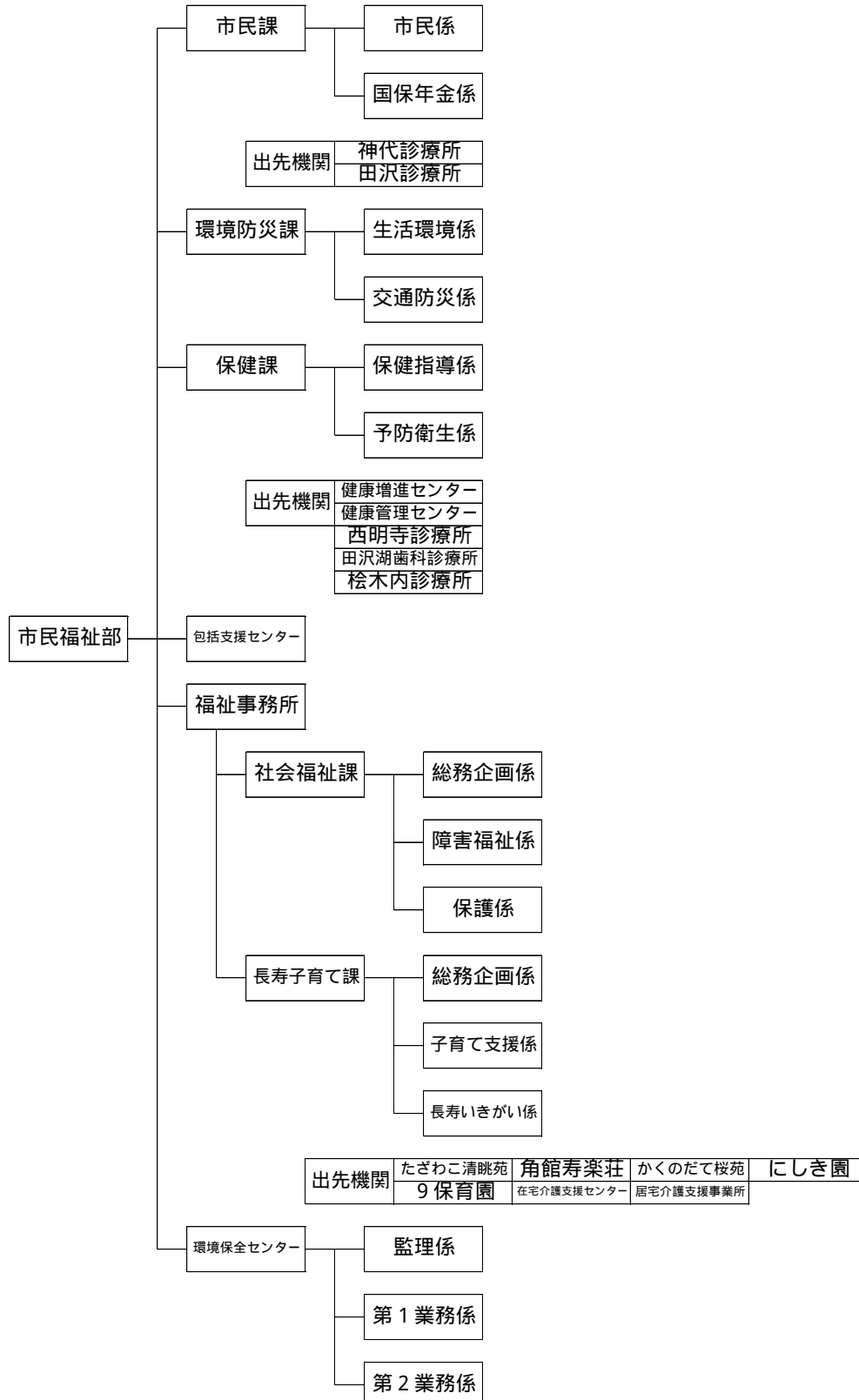
## 3. 主要事務事業

秋田わか杉国体会場施設整備事業費 秋田わか杉国体仙北市実行委員会補助金



# 市民福祉部

## 市民福祉部の組織機構



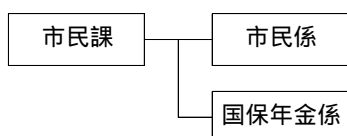
(平成19年12月31日現在)

## ・部の分掌事務

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- (2) 国民年金、国民健康保険及び医療給付に関すること。
- (3) 保健衛生及び保健指導に関すること。
- (4) 社会福祉及び社会福祉施設に関すること。
- (5) 生活保護に関すること。
- (6) 人権対策及び女性政策に関すること。
- (7) 環境衛生に関すること。
- (8) 交通安全及び公害対策に関すること。
- (9) 消防、防災、交通及び防犯に関すること。
- (10) 介護保険に関すること。
- (11) 福祉医療に関すること。
- (12) 健康増進に関すること。
- (13) その他市民福祉及び環境に関すること。

## 《 市 民 課 》

### 1．機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	1人
係長	2人
主任	3人
主事	2人
主事	6人
合計	15人

(1名後期高齢者医療広域連合派遣)

平成19年12月31日現在

### 2．分掌事務

#### (1) 市民係

戸籍 住民基本台帳 届出書類の受付及び謄抄本諸証明の交付 印鑑登録  
 国籍の得喪 犯罪人名簿 外国人登録 人口動態調査 居住証明及び身分  
 証明 埋火葬の許可 移動人口 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条の通  
 知 来庁者の案内 人権擁護 課内庶務

#### (2) 国保年金係

国民健康保険 老人保健医療 福祉医療 高額医療費 国民年金 国民  
 健康保険運営協議会 はり、きゅう及びマッサージ

### 3．主要事務事業

人権擁護関係費

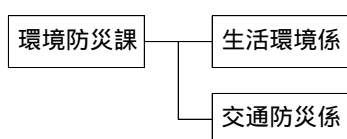
老人医療適正化対策事業費

戸籍住民基本台帳等事務費  
 外国人登録事務費  
 福祉医療費  
 老人医療給付事務費

国民年金事務費  
 国民健康保険特別会計  
 老人保健医療特別会計

## 《 環 境 防 災 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	2人
係長	1人
主任	2人
主任	1人
主事	2人
合計	9人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 生活環境係

公衆衛生思想の普及高揚 市営墓地及び火葬場 墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可 公害対策 衛生害虫駆除 犬の登録、狂犬病予防 青少年の健全育成 消費者保護 物価対策、生活関連物資対策 漂流物件 飲料水 専用水道 小規模水道 街灯 課内庶務

#### (2) 交通防災係

防災会議及び災害対策本部 防災、災害救助 防災行政無線施設 災害援助 消防及び水防 危険物対策 防犯 交通安全対策の企画及び実施 交通指導員 交通災害等共済 自動車の臨時運行許可 災害弔慰金、見舞金等 チャイルドシート購入補助金

### 3. 主要事務事業

交通安全推進費  
 交通指導隊費  
 交通安全市民大会開催費  
 街灯費  
 防犯関係費  
 交通災害関係費  
 臨時運行許可業務費  
 青少年対策費  
 災害救援費

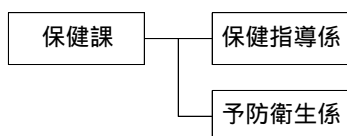
不法投棄監視費  
 墓地経営認可等管理費  
 大場地区専用水道管理運営費  
 団員報酬・出勤費等  
 消防出初式開催費  
 消防施設維持管理費  
 消防施設整備事業費  
 私設消防団施設維持管理費  
 出勤費等

臨時環境衛生費  
 斎場管理運営費  
 墓地公園管理運営費  
 犬登録狂犬病予防費

災害対策総務費  
 防災行政無線維持管理費  
 総合防災訓練費  
 交通指導車購入費

## 《 保 健 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	1人
係長	1人
主任保健師	3人
保健師	4人
主任栄養士	1人
栄養士	2人
合計	13人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 保健指導係

健康づくりの推進及び保健衛生思想の啓発普及 保健推進対策 保健事業及び  
 関係団体 健康づくり推進事業 市民の健康づくり組織の支援 母子保健  
 老人保健 精神保健 病類統計及び調査 保健センター事業及び管理運営  
 健康相談、健康教育その他健康診査 機能訓練及び栄養指導 食生活改善事業  
 市民浴場 健康増進センター 健康管理センター 林業者等健康増進施設  
 診療所 救急災害医療情報 その他保健に関する事項

#### (2) 予防衛生係

感染症予防及び予防接種 献血 生活習慣病予防 結核予防 その他疾病  
 予防 課内庶務

### 3. 主要事務事業

保健事業費  
 母子保健対策費  
 心の健康づくり・自殺予防対策事業費  
 はり、きゅう等施術費助成金  
 予防事業費  
 老人保健事業費

各保健センター管理運営費  
 歯科診療所管理運営費  
 西明寺診療所管理運営費  
 市民浴場管理運営費  
 国民健康保険特別会計

## 《健康管理センター》

### 1. 機構及び職員の状況

健康管理センター

所長	1人
合計	1人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

健康づくりの推進及び保健衛生思想の啓発普及 健康相談、健康教育及び栄養指導 各種健康診査、予防接種、母子保健 生活習慣病予防 結核予防 その他疾病予防 機能低下予防及び訪問指導 施設の管理 庶務

### 3. 主要事務事業

分掌事務のとおり

## 《包括支援センター》

### 1. 機構及び職員の状況

包括支援センター

所長	1人
主任査	2人
主任保健師	1人
保健師	1人
介護員	1人
合計	6人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

高齢者等の総合的な相談・支援 高齢者等に対する虐待防止及び権利擁護 介護予防 介護支援専門員に対する指導・相談 その他地域支援事業

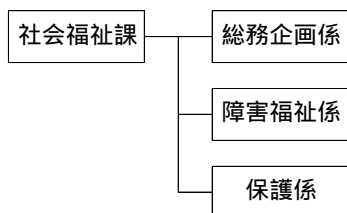
### 3. 主要事務事業

特定高齢者介護予防事業費  
一般高齢者介護予防事業費

任意事業費  
新予防ケアプラン作成事業費

## 《福祉事務所社会福祉課》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	2人
係長	2人
主任	3人
主任	3人
主任	2人
主任保健師	1人
合計	14人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 総務企画係

社会福祉行政の調査、企画及び総合調整 行旅病人及び行旅死亡人 社会福祉事業及び関係団体 社会福祉協議会との連絡調整 社会福祉事業団の指導及び育成 復員者、引揚者及び旧軍人遺族援護 扶助料及び恩給 バリアフリー社会形成の促進 民生児童委員及び民生児童委員推薦会 心配事相談 厚生資金 DV その他福祉 課内庶務

#### (2) 障害福祉係

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号） 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 知的障害者小規模作業所 精神障害者小規模作業所 障害者自立支援法（平成17年法律第123号） 障害者住宅整備資金 特別障害者手当

#### (3) 保護係

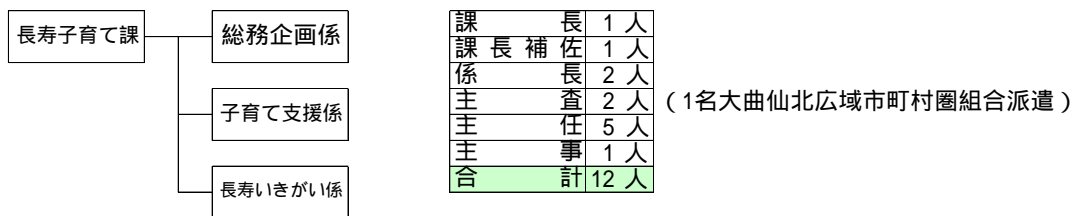
生活保護法（昭和25年法律第144号）

### 3. 主要事務事業

福祉センター維持管理費	特別障害者手当等支給費
車輛維持管理費	療育訓練事業費
追悼式費	地域生活支援事業
地域ネットワーク福祉事業費	障害者自立支援給付費
福祉灯油購入助成事業費	障害程度区分認定事業費
民生児童委員協議会補助金	生活保護事務費
社会福祉協議会補助金	生活保護費
地域福祉総合推進事業費補助金	

## 《福祉事務所長寿子育て課》

### 1. 機構及び職員の状況



平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 総務企画係

児童手当、児童扶養手当 特別児童扶養手当 家庭児童相談 児童、母子、父子及び寡婦福祉 廃児及び迷子 その他福祉 課内庶務

#### (2) 子育て支援係

児童福祉法（昭和22年法律第164号） 保育園 子育て支援センター 児童館、児童遊園地、子ども会

#### (3) 長寿いきがい係

高齢者福祉行政の調査、企画、総合調整 老人福祉法（昭和38年法律第133号）  
 高齢者福祉事業 高齢者住宅整備資金 老人団体 老人施設の入所措置事務  
 老人施設入所判定委員会 介護保険 通所介護事業 ホームヘルプサービス  
 等福祉サービス 田沢湖医療福祉センター 在宅介護支援センター 居宅介護支援事業所  
 多世代交流施設 田沢湖老人憩いの家 仙北市養護老人ホーム角館寿楽荘  
 仙北市特別養護老人ホームたざわこ清眺苑 仙北市特別養護老人ホームかくのたて桜苑  
 仙北市介護老人保健施設にしき園 特別養護老人ホームとの連絡調整 その他福祉施設

### 3. 主要事務事業

温泉休養施設管理運営費	介護保険特別会計繰出金
老松荘運営管理費	在宅介護支援センター管理運営費
梅園維持管理費	多世代交流施設費
敬老祝い金支給事業費	生きがい活動通所支援事業費
緊急通報装置給付・貸付事業費	ひとり親家庭福祉事業費
外出支援サービス事業費	家庭児童相談事業費
高齢者共同生活(相互援助ホーム)支援事業費	要保護児童対策事業費
老人施設整備計画策定事業費	児童手当給付費
大曲仙北広域市町村圏組合介護保険費負担金	児童扶養手当給付費

老人福祉施設措置費負担金  
 老人クラブ連合会活動費補助金  
 単位老人クラブ活動費補助金  
 高齢者健康づくり事業費補助金  
 特別養護老人ホーム建設事業費補助金  
 老人入浴事業費補助金

母子生活支援施設等入所措置費負担金  
 乳児養育支援金支給事業費  
 各保育園管理運営費  
 児童館及び児童遊園地施設維持管理費  
 温泉休養施設改修事業費  
 仮称角館児童館(旧角館保育園)改修事業費

## 《 たざわこ清眺苑 》

### 1. 機構及び職員の状況

たざわこ清眺苑

施設長	1人
施設長補佐	1人
主査	1人
主任栄養士	1人
主任看護師	2人
准看護師	1人
介護員	15人
合計	22人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

施設の管理運営及び業務 関係機関との連絡調整 入所者の診療、健康管理及び施設全般の保健衛生管理指導 入所者の生活相談全般、面接、身上調書の作成、家族等の各種相談 入所者の生活相談のほか、食事、入浴、排せつ、整容等（以下これらを「介護」という。） 入所者の居室を中心とし、生活相談、介護 入所者の看護 入所者の献立作成、栄養量計算、給食記録、食品衛生管理全般 入所者の日常生活上の機能訓練 入所者の介護サービス計画を立案、サービス全般の実施状況把握及び必要に応じた介護サービス計画変更 入所者の給食 車両及びボイラー運転、保守等及び施設全般の管理 庶務

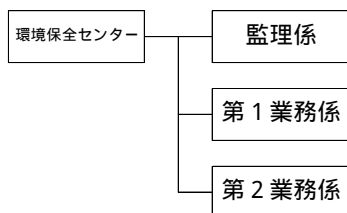
### 3. 主要事務事業

介護保険特別会計



## 《 環境保全センター 》

### 1. 機構及び職員の状況



所長	1人
参事	1人
係長	3人
主任	8人
主事	3人
主事	5人
技術員	2人
合計	23人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 監理係

文書及び物件の收受、発送並びに保存  
 使用料 環境施設及び衛生施設 廃  
 棄物の処理、廃棄物処理施設の管理運営  
 許可証等の発行 施設の管理 生ご  
 み処理機補助金 課内庶務

#### (2) 第1業務係

し尿投入券の検収 し尿運搬車の誘導及び投入の指示 電気部門の維持管理  
 し尿処理業務 危険物の貯蔵、管理 場内の環境整備

#### (3) 第2業務係

ごみの計量業務 ごみ運搬車の誘導及び投入指示 電気部門の維持管理 ご  
 み焼却業務 危険物の貯蔵、管理 残渣運搬車両の維持管理 場内の環境整備

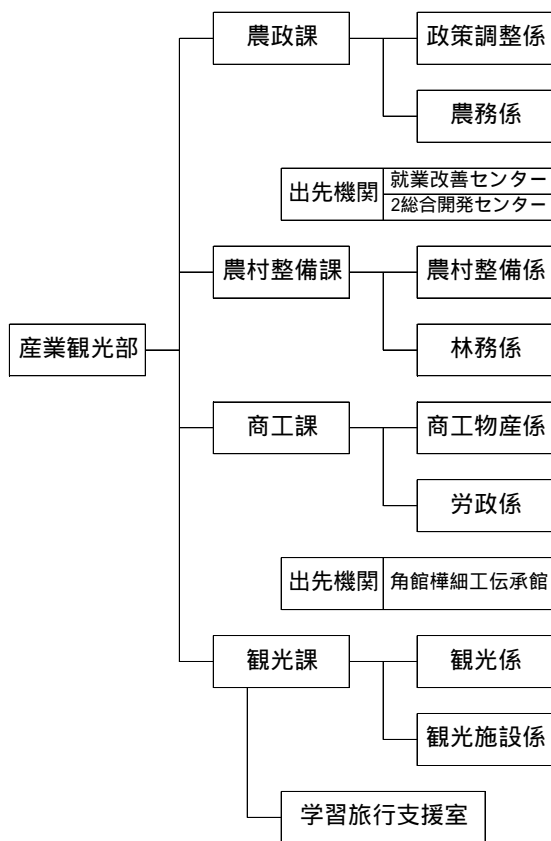
### 3. 主要事務事業

廃棄物減量化対策費  
 塵芥処理費  
 し尿処理場管理運営費

ごみ処理場管理運営費  
 汚泥再生処理センター建設事業費

# 産業観光部

## 産業観光部の組織機構



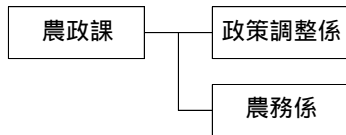
(平成19年12月31日現在)

## 部の分掌事務

- (1) 農林水産及び畜産に関すること。
- (2) 農地関係の調整に関すること。
- (3) 土地改良に関すること。
- (4) 商業及び鉱工業に関すること。
- (5) 観光に関すること。
- (6) 職業及び労働に関すること。
- (7) その他産業及び観光に関すること。

# 《 農 政 課 》

## 1. 機構及び職員の状況



課長	1人	
課長補佐	3人	(1名県からの派遣)
係長	1人	
主任	1人	
主任	3人	(1名県産業経済労働部産業政策課派遣)
主任	3人	(1名仙北地域振興局派遣)
技術員	1人	
合計	13人	

平成19年12月31日現在

## 2. 分掌事務

### (1) 政策調整係

異業種産業の連携施策 農業振興計画の調整及び樹立 都市農村交流 農村活性化対策 組織経営体・農業法人 就農対策 課内庶務

### (2) 農務係

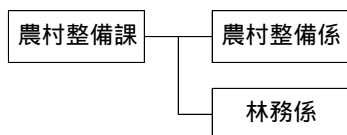
農業近代化の推進 農山村振興等 農村支援対策 山村振興計画及び事業  
 農業構造政策推進 農業構造改善事業の促進 地域農業改革改善事業 農業経営の改善 農業青少年 農作物、園芸、果樹の生産技術の改善 水田農業構造改革及び関連事務 農用地利用集積 農作物病虫害駆除 気象 飼料生産対策 認定農業者等 農林畜産物の流通指導 農業特産物及び特用林産物の販路拡大 地産地消 生産物直売所 生活改善グループ 農業施設の企画及び総合調整 農業金融 農業関係諸団体の指導及び調整 産業祭 畜産の振興 家畜の増殖 家畜の飼養管理指導 家畜の衛生防疫 大覚野牧野の管理 へい獣処理 内水面漁業 仙北市就業改善センターの管理運営 仙北市田沢湖総合開発センターの管理運営 農林業者研修集会施設及び健康増進施設

## 3. 主要事務事業

水田農業構造改革対策推進費	売れる米づくり推進対策費
農業構造政策推進事業費	目指せ"元気な担い手"農業夢プラン応援事業費
認定農業者等経営改善支援費	産業祭実行委員会負担金
中山間地域等直接支払事業費	大覚野牧場管理運営費
農業振興地域整備促進事業費	強い農業づくり交付金事業費
新山村振興等農林漁業特別対策事業費	就業改善センター管理運営費
地産地消推進事業費(産業連携プロジェクト)	むらっこ物産館管理運営費
グリーンツーリズム推進事業費	都市農村交流施設管理運営費
流通対策推進事業費(産業連携プロジェクト)	内水面漁業振興対策事業費補助金
品目横断的経営安定対策費	都市農村交流対策事業費

## 《 農 村 整 備 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	長	1人
課長補佐	佐	2人
係長	長	1人
主任	査	6人
主任	事	1人
合計	計	11人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 農村整備係

農村総合整備事業 農村総合整備の調整及び計画 農村振興総合整備統合補助事業 土地改良事業の調査、計画及び実施 農業施設等整備事業 県営ほ場整備事業及び関連事業 農村施設の管理 農村公園の維持管理 農地、農業用施設の維持改良及び災害復旧 換地計画の策定及び換地処分 土地改良事業団体の指導及び連絡調整 課内庶務

#### (2) 林務係

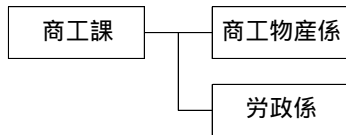
林業に関する調査及び企画 森林整備計画及び伐採計画 林業の振興 林道施設の整備 特用林産物の生産 林業経営技術の改良普及 森林の管理及び整備計画 森林環境の保全 緑化推進 普通共用林野の管理運営 公有林の造林 入会林野整備 保安林及び保安施設 山火事防止 火入許可 有害鳥獣駆除 鳥獣保護 森林病虫害防除 森林組合の育成指導 林業関係諸団体の指導及び連絡調整 森林総合利用施設 林業総合センターの管理運営

### 3. 主要事務事業

<p>白岩第一地区県営ほ場整備事業費          桧木内地区中山間地域総合整備事業費          農地・水・農村環境保全向上支援事業費          農村施設管理運営費          大沼小規模水道管理運営費          鎌足活性化施設管理運営費          林業総合センター管理運営費          有害鳥獣駆除事業費          秋田県植樹祭開催事業費          林道開設事業費          作業道開設事業費          市有林造林保育費</p>	<p>森林整備地域活動支援交付金事業費          緑化推進対策事業費(産業連携プロジェクト)          松くい虫防除事業費          林業経営構造改善事業費          「水と緑の創造」事業費(産業連携プロジェクト)          「絆の森」整備事業費          潟前山森林公園管理運営費          西木森林学習交流館管理運営費          農業用施設災害復旧費          現年補助災害復旧事業費          林業施設災害復旧費          花葉館施設整備事業費</p>
--	---

## 《 商 工 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	長	1人
課長補佐	佐	2人
係長	長	1人
主任	任	2人
合計	計	6人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 商工物産係

商工行政の調査、企画及び調整　商工業の振興　商工団体の育成指導　中小企業の経営近代化の促進　中小企業金融　特産品の開発及び販売促進　伝統的工芸品、観光みやげ品等の振興　樺細工伝承館　工業立地の促進　誘致企業計量器　鋳業　資源エネルギー対策　工芸指導所　課内庶務

#### (2) 労政係

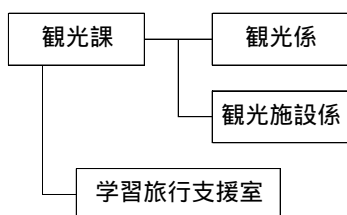
労働行政　中小企業従業員の福祉増進　雇用の確保　出稼者対策　労働関係の調整　職業指導　総合技能センター　労働に関する情報収集

### 3. 主要事務事業

<p>技能センター管理運営費 出稼対策費 (財)秋田県ふるさと定住機構負担金 勤労者対策事業費補助金 シルバー人材センター補助金 西宮家管理運営費 角館中心市街地活性化センター管理運営費 企業振興対策費 商工業振興対策費</p>	<p>特産物販売促進対策費(産業連携プロジェクト) 旧北都銀行角館支店用地取得事業費 誘致企業工場用地取得事業費 仙北市商工会補助金 仙北市中小企業振興資金貸付金利子補給金 秋田県信用保証協会保証料補給金 樺細工振興費 伝統工芸樺細工技能後継者育成事業費 ベニヤマ桜バイオ苗混植実験林事業費</p>
--	---

## 《 観 光 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	2人
主任査査	1人
主任	5人
主事	2人
合計	11人

平成19年12月31日現在

## 2. 分掌事務

### 観光課

#### (1) 観光係

観光施策の企画及び推進 郷土紹介及び観光宣伝 観光関係団体 観光関連事業者の育成指導 観光に関する調査、企画及び調整 観光イベント 自然保護 その他観光振興 課内庶務

#### (2) 観光施設係

観光施設の計画、整備及び管理 観光資源の保存及び利用の促進 国立公園及び県立自然公園 温泉

### 学習旅行支援室

学習体験旅行の企画 学習体験旅行に係る調査 学習体験旅行の誘致 学習体験旅行の情報提供

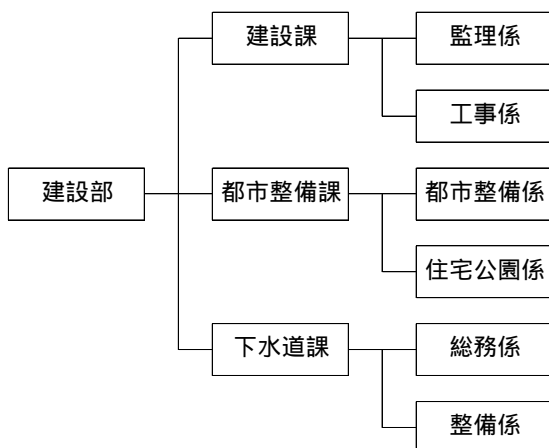
## 3. 主要事務事業

観光施設維持管理費  
 田沢湖キャンプ場管理運営費  
 駐車場管理運営費  
 駅前広場施設管理運営費  
 自然ふれあい温泉館維持管理費  
 観光宣伝費  
 秋田駒ヶ岳登山適正利用対策費  
 観光施設整備事業費  
 冬季観光推進事業費  
 修学旅行マネジメント事業費  
 観光行事事業費(西木の冬祭り)  
 テンミリオン計画推進事業費  
 田沢湖マラソン大会負担金  
 観光協会補助金

角館の観光行事実行委員会補助金  
 山と湖を美しくする会清掃活動費補助金  
 八幡平を美しくする会清掃活動費補助金  
 生保内公園つつじ祭り開催費補助金  
 田沢湖まつり開催費補助金  
 田沢湖ツーデーマーチ開催費補助金  
 田沢湖高原雪まつり開催費補助金  
 かくのだてフィルムコミッション補助金  
 田沢湖を美しくする会補助金  
 戸沢氏祭実行委員会補助金  
 秋田県南スタジアム-促進事業費補助金  
 抱返り溪谷紅葉祭り開催費補助金  
 角館のお祭り実行委員会補助金  
 観光情報センター管理運営費

# 建設部

## 建設部の組織機構



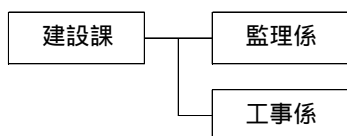
(平成19年12月31日現在)

## 部の分掌事務

- (1) 道路、河川及び橋梁に関すること。
- (2) 住宅及び建築に関すること。
- (3) 都市計画に関すること。
- (4) 下水道に関すること。
- (5) 合併処理浄化槽に関すること。
- (6) 集落排水に関すること。
- (7) その他土木建設に関すること。

## 《 建設課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	3人
係長	1人
主任	5人
主事	1人
技術員	2人
合計	14人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 監理係

土木関係事業の実施計画 道路、橋りょう及び河川の管理 道路の認定、廃止、  
 変更 道路の使用及び占用許可 道路、橋りょう台帳 治水及び砂防 法定

外公共物の管理 公有水面の埋立及び利用 事業用地の買収、借入れ、障害物の移転及び補償 冬期交通確保 土石採取許可 国県建設事業の促進及び調整 所属車両、機械の運行及び維持管理 駐車場 交通安全施設 課内庶務

## (2) 工事係

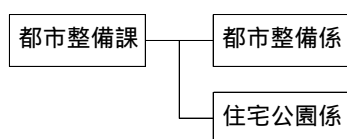
土木及び建築工事に関する総合調整 各種工事の設計及び監理 工事台帳の整備 道路、橋りょう、河川、溝きよの新設、改良及び維持管理 土木災害 その他土木建築

## 3. 主要事務事業

車輛維持管理費	過疎対策事業費
道路台帳整備費	道路改良事業費
道路愛護事業費	橋りょう維持補修費
雪寒地域建設機械整備費	河川愛護事業費
道路維持補修費	河川維持補修費
冬期交通対策費	河川改良事業費
交通安全施設整備費	公共土木施設災害応急対策費
地方道路整備臨時交付金事業費	現年補助災害復旧事業費
豪雪対策事業費	市単独災害復旧費
臨時地方道整備事業費	公共土木施設災害復旧費
辺地対策事業費	

## 《 都 市 整 備 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	長	1人
課長補佐	佐	2人
係長	長	1人
主任	任	2人
主事	事	3人
合計	計	9人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 都市整備係

都市計画の策定及び都市計画事業 町名、地番の整理 土地区画整理事業 街づくりの総合デザイン 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為の許可 特定の地域開発の企画、調整及び推進 歴史的景観 土地収用 屋外広告物 課内庶務



(2) 住宅公園係

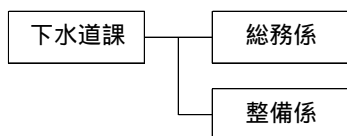
市営住宅の管理 建築確認申請 都市公園の維持管理 河川公園の維持管理

3. 主要事務事業

小先達川砂防ダム公園維持管理費	地域のまちづくり支援事業費
河川公園管理費	生保内公園施設維持管理費
景観形成推進事業費	公園維持管理費
都市計画マスタープラン策定事業費	市営住宅管理運営費
田沢湖駅前広場維持管理費	市営住宅建設事業費
都市計画街路横町線道路改良事業費	現年補助災害復旧事業費
地方道路整備臨時交付金事業費	公共土木施設災害復旧費
まちづくり交付金事業費	河川公園災害復旧事業費

《 下 水 道 課 》

1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	3人
主任査査	1人
主任任	4人
主任事	1人
合計	10人

平成19年12月31日現在

2. 分掌事務

(1) 総務係

下水道事業及び浄化槽事業の企画及び総合調整 下水道事業及び浄化槽事業の使用料及び受益者負担金 排水設備指定工事店 水洗便所及び排水設備の普及促進 課内庶務

(2) 整備係

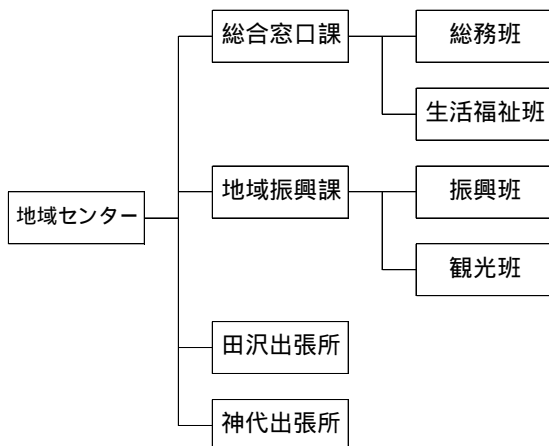
下水道事業及び浄化槽事業の実施計画 下水道事業及び浄化槽事業の設計及び施工 農業集落排水事業等 下水道台帳 下水道施設及び浄化槽の維持管理、水質管理及び貯蔵品管理 汚泥処理

3. 主要事務事業

浄化槽設置整備事業費	集落排水事業特別会計
簡易排水費	浄化槽事業特別会計
下水道事業特別会計	

# 田沢湖地域センター

## ・田沢湖地域センターの組織機構



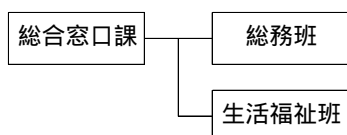
(平成19年12月31日現在)

## ・部の分掌事務

- (1) 田沢湖地域に関すること。
- (2) 出張所に関すること。

## 《 総 合 窓 口 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	1人
班長	2人
主任	2人
主査	1人
主事	1人
合計	8人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 総務班

教育委員会、選挙管理委員会その他の執行機関との連絡調整  
 地域審議会  
 戸籍  
 住民基本台帳  
 届出書類の受付及び謄抄本諸証明の交付  
 印鑑登録  
 国籍  
 籍の得喪  
 外国人登録  
 居住証明及び身分証明  
 埋火葬の許可  
 来庁者の案内  
 国民健康保険  
 老人保健医療  
 福祉医療  
 高額医療費  
 国民年金  
 はり、きゅう及びマッサージ  
 課内庶務

#### (2) 生活福祉班

公害対策 衛生害虫駆除 犬の登録、狂犬病予防 消費者保護 生ごみ処理機補助金 防災、災害救助 防災行政無線施設 消防及び水防 交通災害等共済 自動車の臨時運行許可 チャイルドシート購入補助金 行旅病人及び行旅死亡人 生活保護法 障害者福祉 児童、母子、父子及び寡婦福祉 児童手当、児童扶養手当 特別児童扶養手当 保育園、子育て支援センター 各地区民生児童委員協議会 戦没者弔慰金の申請受付

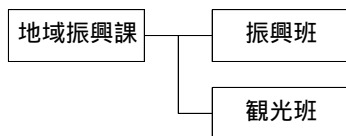
### 3. 主要事務事業

ふるさと交流事業費

地域審議会費

## 《 地 域 振 興 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	1人
班長	2人
主査	1人
主事	1人
技術主任	1人
技術員	4人
合計	11人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 振興班

農業委員会その他の執行機関との連絡調整 水田農業構造改革及び関連事務  
 農地、農業用施設の維持改良及び災害復旧 農村公園の維持管理 林道施設の維持管理 緑化推進 火入許可 有害鳥獣駆除 森林病虫害防除 普通共用林野の管理運営 出稼者対策 道路、橋りょう及び河川の維持管理 道路の使用及び占用許可申請受理 冬期交通確保 土石採取許可申請受理 土木災害都市計画法に基づく開発行為の許可申請受理 建築確認申請受理 都市公園、河川公園の維持管理 公営住宅の入居等受付 下水道事業及び浄化槽事業の使用料及び受益者負担金 給排水設備指定工事店 下水道施設及び浄化槽の維持管理 コミュニティバス 上下水道等の給排水開始、休止、停止の届出受理 上下水道等使用料納入通知書の再発行 温泉施設の維持管理 温泉関係の貯蔵品の管理 給湯記録の整理、報告 課内庶務

#### (2) 観光班

郷土紹介及び観光宣伝 地域内の関係諸団体との連携及び育成 地域内の観光イベント 観光施設の整備及び管理 自然環境の保全及び利用 十和田八幡平

国立公園及び田沢湖抱返り県立自然公園

清掃活動団体

地域内の温泉郷

### 3. 主要事務事業

コミュニティバス維持管理費

農林業振興資金運営委員会費

土地改良総務費

農村施設管理運営費

林道維持補修費

市有林造林保育費

車輛維持管理費

道路維持補修費

河川維持補修費

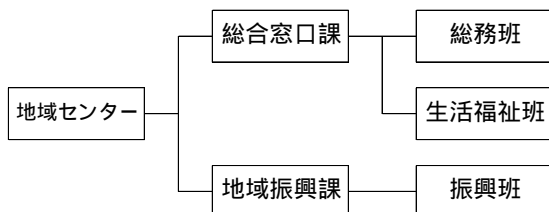
農業用施設災害復旧費

公共土木施設災害応急対策費

公共土木施設災害復旧費

# 角館地域センター

## ・角館地域センターの組織機構



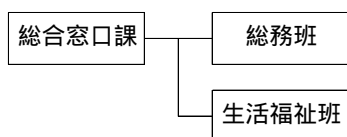
(平成19年12月31日現在)

## ・部の分掌事務

(1) 角館地域に関すること。

### 《 総 合 窓 口 課 》

#### 1. 機構及び職員の状況



課長	長	1人
課長補佐	佐	1人
班長	長	1人
主査	査	3人
主事	事	3人
合計	計	9人

平成19年12月31日現在

#### 2. 分掌事務

##### (1) 総務班

教育委員会、選挙管理委員会その他の執行機関との連絡調整 部課長等会議の連絡調整 各部課等への事務連絡 庁内令達 宿日直 公印の管守 不服申立、訴訟、和解、請願、陳情及び苦情等の取次 歳入歳出外現金の出納及び保管 歳計現金の出納及び保管 公文書類の受領、発送の取次 公告式 情報公開 行政連絡員 寄附及び寄附採納 市庁舎等の管理 公用自動車の運行管理 公有財産の管理 雲沢財産区有財産の管理、処分 雲沢財産区管理会 地域審議会 市税等に関する統計、調査、諸報告、証明 市税等に関する異議の申立て、訴願、訴訟等の取次 諸証明 市税等の収納 来庁者の案内 課内庶務

##### (2) 生活福祉班

行旅病人及び行旅死亡人 生活保護法 特別障害者手当 児童、母子、父子及び寡婦福祉 障害者福祉 特別児童扶養手当 保育園、子育て支援センター 各地区民生児童委員協議会 戦没者弔慰金の申請受付

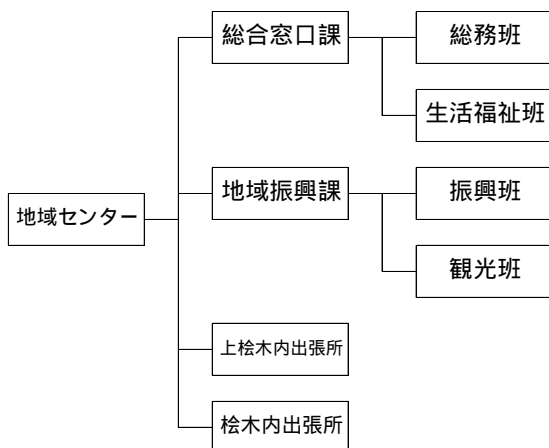
### 3 . 主要事務事業

ふるさと交流事業費  
本庁舎等維持管理費  
車輛維持管理費

普通財産管理費  
地域審議会費  
雲沢財産区特別会計

# 西木地域センター

## ・西木地域センターの組織機構



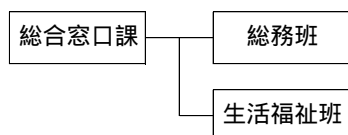
(平成19年12月31日現在)

## ・部の分掌事務

- (1) 西木地域に関すること。
- (2) 出張所に関すること。

## 《 総 合 窓 口 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
課長補佐	2人
班長	1人
主査	2人
主任	1人
技術主任	2人
合計	9人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 総務班

教育委員会、選挙管理委員会その他の執行機関との連絡調整 部課長等会議の連絡調整 各部課等への事務連絡 庁内令達 宿日直 公印の管守 不服申立、訴訟、和解、請願、陳情及び苦情等の取次 歳入歳出外現金の出納及び保管 歳計現金の出納及び保管 公文書類の受領、発送の取次 公告式 情報公開 行政連絡員 寄附及び寄附採納 市庁舎等の管理 公用自動車の運行管理 公有財産の管理 国土調査 地域審議会 市税等に関する統計、調査、諸報告、証明 市税等に関する異議の申立て、訴願、訴訟等の取次 諸証明 市税

等の収納 戸籍 住民基本台帳 届出書類の受付及び謄抄本諸証明の交付  
 印鑑登録 国籍の得喪 外国人登録 居住証明及び身分証明 埋火葬の許可  
 来庁者の案内 国民健康保険 老人保健医療 福祉医療 高額医療費  
 国民年金 はり、きゅう及びマッサージ 課内庶務

(2) 生活福祉班

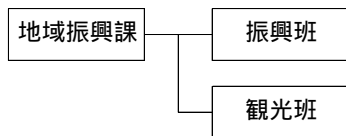
公害対策 衛生害虫駆除 犬の登録、狂犬病予防 消費者保護 生ごみ処  
 理機補助金 防災、災害救助 防災行政無線施設 消防及び水防 交通災害  
 等共済 自動車の臨時運行許可 チャイルドシート購入補助金

3. 主要事務事業

ふるさと交流事業費 車輜維持管理費  
 本庁舎等維持管理費 地域審議会費

《 地 域 振 興 課 》

1. 機構及び職員の状況



課長	1人
班長	1人
主事	1人
技術主任	1人
合計	4人

平成19年12月31日現在

2. 分掌事務

(1) 振興班

農業委員会その他の執行機関との連絡調整 労働行政 出稼者対策 水道事業の使用料 水道施設の維持管理、水質管理及び貯蔵品管理 上水道等の給水開始、休止、停止の届出受理 上下水道等使用料納入通知書の再発行 課内庶務

(2) 観光班

郷土紹介及び観光宣伝 地域内の関係諸団体との連携及び育成 地域内の観光イベント 観光施設の整備及び管理

3. 主要事務事業

車輜維持管理費



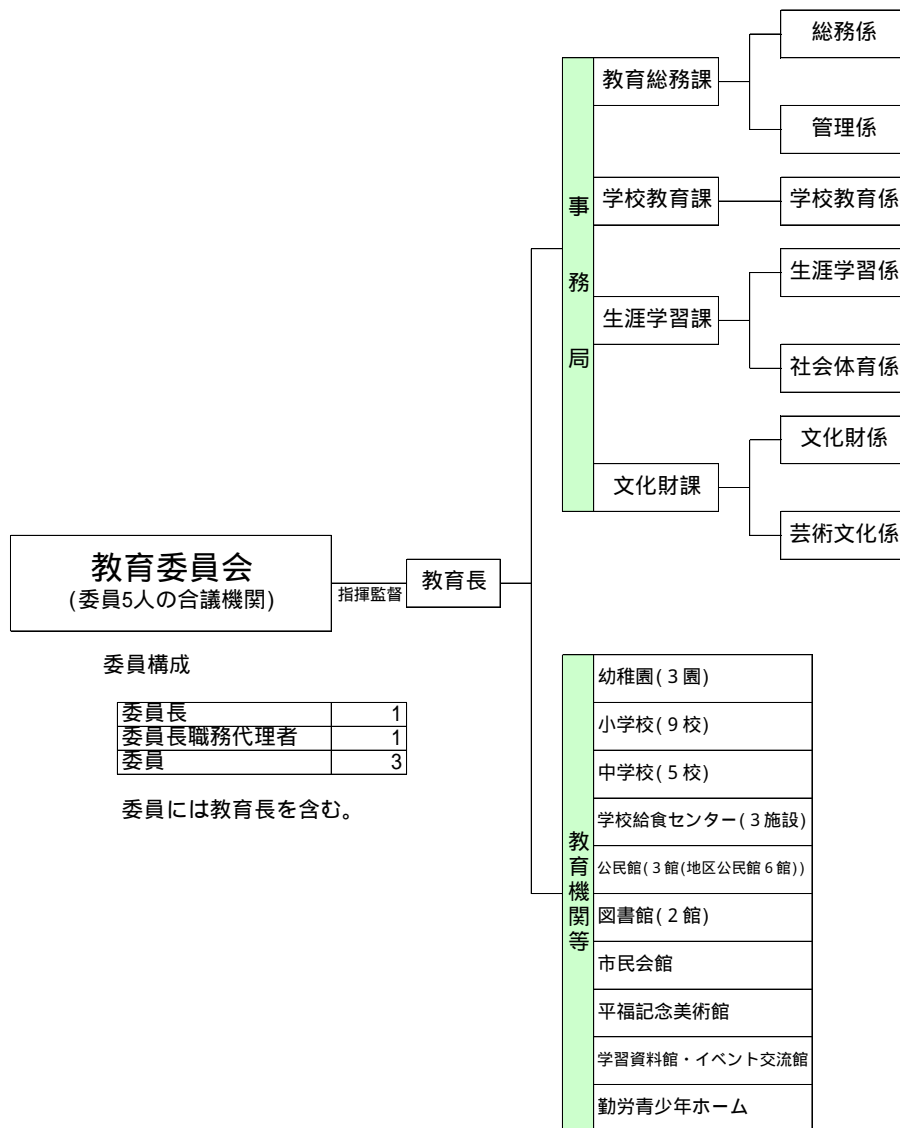
**教育委員会事務局等**

**議 会 事 務 局**

**農業委員会事務局**

# 教育委員会

## ・教育委員会事務局及び教育機関等の組織機構



### 委員構成

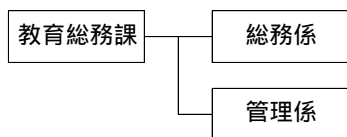
委員長	1
委員長職務代理者	1
委員	3

委員には教育長を含む。

(平成19年12月31日現在)

## 《 教 育 総 務 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	長	1人
課長補佐	佐	2人
主査	査	2人
主事	事	2人
合計	計	7人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 総務係

教育委員会の会議 教育委員会規則の制定及び改廃 教育委員会予算 教育委員会各課等の事務連絡 主要施策の企画及び総合調整 県費負担教職員の任命、懲戒の内申、服務その他人事 県費負担教職員の勤務評定 学校、幼稚園その他所管に属する教育機関の設置及び廃止 学校等の建設計画 教育委員会所管職員の人事、給与、研修その他勤務条件 公印の管守 公文書の收受、発送及び保管 教育行政に関する相談 市議会、市長及び関係機関との連絡調整 請願、陳情及び要望の処理 所掌事務に係る調査及び統計 他課及び他係の所掌に属しない事項 庶務

#### (2) 管理係

学校その他の教育財産の取得及び処分 学校・社会教育施設その他の教育財産の管理 学校施設の設置、管理、廃止、営繕及び保全 学校施設台帳 学校等の防災 学校林 事務局自動車の管理運行 スクールバス運行

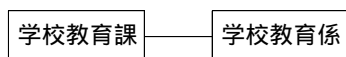
### 3. 主要事務事業

車輛維持管理費  
 学校林保育事業費  
 育英寮田沢湖会館管理運営費  
 教職員住宅管理運営費  
 スクールバス管理運営費  
 統合小学校建設事業費

角館西小学校解体事業費  
 神代小学校建設事業費  
 神代小学校解体事業費  
 生保内小学校耐震診断調査費  
 神代中学校耐震診断調査費  
 西明寺中学校屋根改修事業費

## 《 学 校 教 育 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人	(県からの派遣)
参事	1人	
課長補佐	1人	
主任	2人	
主事	3人	
合計	8人	

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 学校教育係

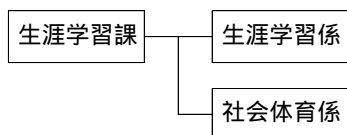
学校の組織再編 学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導 県費負担教職員の研修 県費負担教職員、児童、生徒及び幼児の保健、厚生並びに福祉  
 学齢児童、生徒の就学、児童、生徒、幼児の入学、転学、退学 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師 学校その他教育機関の環境衛生 通学区域の設定及び変更  
 教科書用図書採択その他教材の取扱い及び管理 学校用の教材、教具その他の設備及び管理 学習効果の調査及び評価 奨学資金 就学指導委員会 就学援助 育英事業 教育に係る調査及び統計 仙北市学校給食センター その他学校教育の指導 幼児教育 幼稚園の管理運営 招致外国青年

### 3. 主要事務事業

就学費	スクールカウンセラー活用調査研究事業費
要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	外国青年招致事業費
奨学資金運営審議会費	スペシャルマスター!!夢講座事業費
奨学資金貸付金	スポーツエキスパート活用事業費
高校入学準備貸付金	生徒派遣費補助金
角館小学校統合関係事業費	遠距離生徒通学費補助金
学校生活サポート(障害児支援)事業費	幼稚園就園奨励費
教育コンピューター推進事業費	遠距離園児通園費補助金
冬期スクールバス運行費	すこやか子育て支援事業費補助金
児童派遣費補助金	かくのだて幼稚園就園奨励費補助金
遠距離児童通学費補助金	かくのだて幼稚園運営費補助金

## 《 生涯学習課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
参事	1人
課長補佐	2人
係長	1人
主査	1人
主任	2人
合計	8人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 生涯学習係

仙北市民館、仙北市民会館、仙北市立図書館その他社会教育施設 社会教育委員 社会教育の施策に係る企画及び立案 生涯学習の推進 社会教育団体の育成指導 ユネスコ活動 青少年に対しボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励 家庭教育及び生涯学習 社会教育に関する情報交換及び調査研究 社会教育資料の刊行及び活用 その他社会教育及び市長から委任された施設

#### (2) 社会体育係

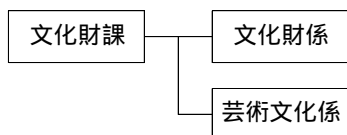
社会体育の向上及び生涯スポーツ 社会体育の指導、スポーツ事業に係る企画、立案等 体育指導委員 市民体育館、武道館その他社会体育に関する施設の設置及び廃止 社会体育施設の運営 社会体育団体の育成指導 その他社会体育及び市長から委任された施設

### 3. 主要事務事業

車輛維持管理費	スポーツ少年団本部補助金
社会教育委員会費	体育協会事業費補助金
放課後児童対策事業費	市民体育館管理運営費
生涯学習推進費	武道館管理運営費
花いっぱい運動推進事業費	市民野球場管理運営費
成人式費	馬術競技場管理運営費
青少年交流事業費	落合運動施設管理運営費
体育指導委員費	健康増進施設管理運営費
市民体育振興費	生保内公園運動施設管理運営費

## 《 文 化 財 課 》

### 1. 機構及び職員の状況



課長	1人
参事	1人
課長補佐	1人
係長	1人
主任	1人
主事	1人
合計	6人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 文化財係

文化財の保護、調査及び指定　文化財保護団体　指定文化財　伝統的建造物  
群保存地区の保存管理　文化財保護審議会　歴史等の調査及び情報収集　その  
他文化財

#### (2) 芸術文化係

芸術文化及び民俗芸能　芸術文化団体の育成　郷土史料館その他文化施設の設  
置、廃止及び管理運営　文化センター　その他芸術文化及び市長から委任された  
施設

### 3. 主要事務事業

<p>文化財管理費 武家屋敷公開管理事業費 先達文化センター管理運営費 桜保護管理費 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業費 伝統的建造物群樹木保護増殖事業費 角館のシダレザクラ保存事業費 文化財研究紀要及び資料刊行事業費</p>	<p>伝統的建造物群保存対策調査事業費 松本家屋根修理事業費 重要文化財草薮家住宅管理費補助金 角館のお祭り保存会補助金 文化財保護協会補助金 芸術文化協会補助金 田沢湖郷土資料館管理運営費</p>
--	---

## 《田沢湖学校給食センター・角館学校給食センター》

### 1. 機構及び職員の状況

田沢湖学校給食センター
角館学校給食センター

区分	田沢湖学校給食センター	角館学校給食センター	計
所長	1人	1人	2人
主査	1人	人	1人
調理師	2人	人	2人
技術員	2人	人	2人
合計	6人	1人	7人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

物資の調達　学校給食の算定　施設、労務の管理　経理その他一般事務  
 献立作製、調理指導、衛生管理及び栄養の調理研究　調理　輸送　機械の操作  
 及び管理

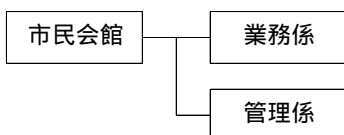
### 3. 主要事務事業

給食センター管理運営費  
 車輛維持管理費

給食材料費  
 給食配送車購入事業費

## 《 市 民 会 館 》

### 1. 機構及び職員の状況



館長	1人
係長	1人
主査	1人
合計	3人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

#### (1) 業務係

仙北市民会館（以下「会館」という。）事業の企画運営　　その他会館庶務

#### (2) 管理係

会館の管理運営　　舞台装置、照明設備及び音響設備

### 3. 主要事務事業

生保内節全国大会実行委員会負担金  
市民会館管理運営費  
自主事業運営費

伝統芸能フェスティバル開催費補助金  
たざわこ音楽祭開催費補助金

## 《 田 沢 湖 公 民 館 》

### 1. 機構及び職員の状況

田沢湖公民館

館	長	1人
主	任	1人
技	術主任	1人
合	計	3人

平成19年12月31日現在

### 2. 分掌事務

社会教育法（昭和24年法律第207号）第22条に掲げる事業

### 3. 主要事務事業

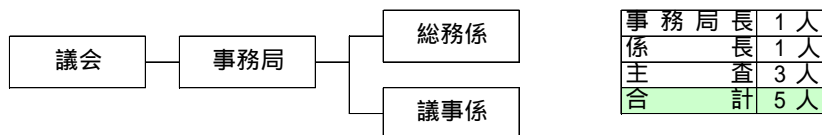
総合開発センター管理運営費  
田沢湖公民館管理運営費  
田沢湖公民館活動推進事業費

生保内節盆踊り開催費補助金  
文化祭（田沢湖地区）補助金  
田沢地区コミュニティ活動費補助金



# 議 会 事 務 局

## 1 . 機 構 及 び 職 員 の 状 況



平成19年12月31日現在

## 2 . 所 掌 事 務

### ( 1 ) 総 務 係

公印の保管 表彰 文書の收受、発送及び保存 議員の身分、給与及び年金  
条例、規則及び規程 儀式、交際及び接遇 議会費の予算及び経理 議場の  
管理 その他他に属しないこと

### ( 2 ) 議 事 係

本会議、委員会その他会議 傍聴人 公聴会 請願及び陳情の受理及び処理  
市政の調査研究及び資料の収集 議案及び審議事項の調査 議決事項の処理  
会議録の調整及び保存 議会刊行物の編集及び発行 議会図書室 その他議  
事

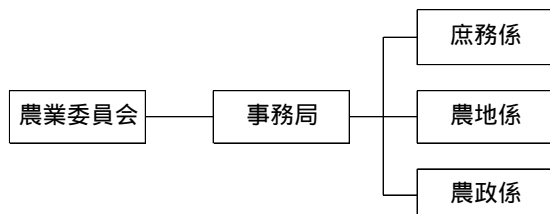
## 3 . 主 要 事 務 事 業

議会広報費

政務調査費補助金

# 農業委員会事務局

## 1. 機構及び職員の状況



事務局 長	1人
係 長	1人
主 査	1人
主 任	1人
主 事	1人
合 計	5人

平成19年12月31日現在

## 2. 所掌事務

### (1) 庶務係

公印の保管 農業委員会の規則の制定改廃並びに法律等の整理保管 人事及び諸給与に関する事項 予算決算及び経理 文書の收受発送及び整理保管 備品の整理保管及び消耗品の出納 総会の会議 諮問答申建議及び陳情 国有農地等の管理 農地法（昭和27年法律第229号）及び農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）等の登記の特例 農家基本台帳の保管及び整備 農業委員会委員の選挙人の認定 職員の福利厚生に関する事項 その他他係に属しない事項

### (2) 農地係

農地法関係申請書の收受発送及び整理保管 農地法による農地採草放牧地等の利用関係の調整 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進 農地等に関する文書の処理保管 土地改良法（昭和24年法律第195号）その他の法令によりその権限に属させた農地等の交換分合及びこれに付随すること 農地の買収及び売渡し その他農地

### (3) 農政係

農業及び農業地域に関する振興計画の樹立及び推進 農業生産経営改善に関する事項 農業改良普及事業の推進 集落営農等農業団体の育成に関する事項 構造政策推進に関する事項 自作農維持創設 農業関係行政機関との連絡調整 農業者年金受託業務 農業後継者等の団体 法人化その他農業経営の合理化 農業生産農業経営及び農民生活に関する調査研究 農業及び農民に関する情報提供 その他農政活動の推進に関する事項

## 3. 主要事務事業

農地保有合理化促進事業業務費  
農業者年金業務費

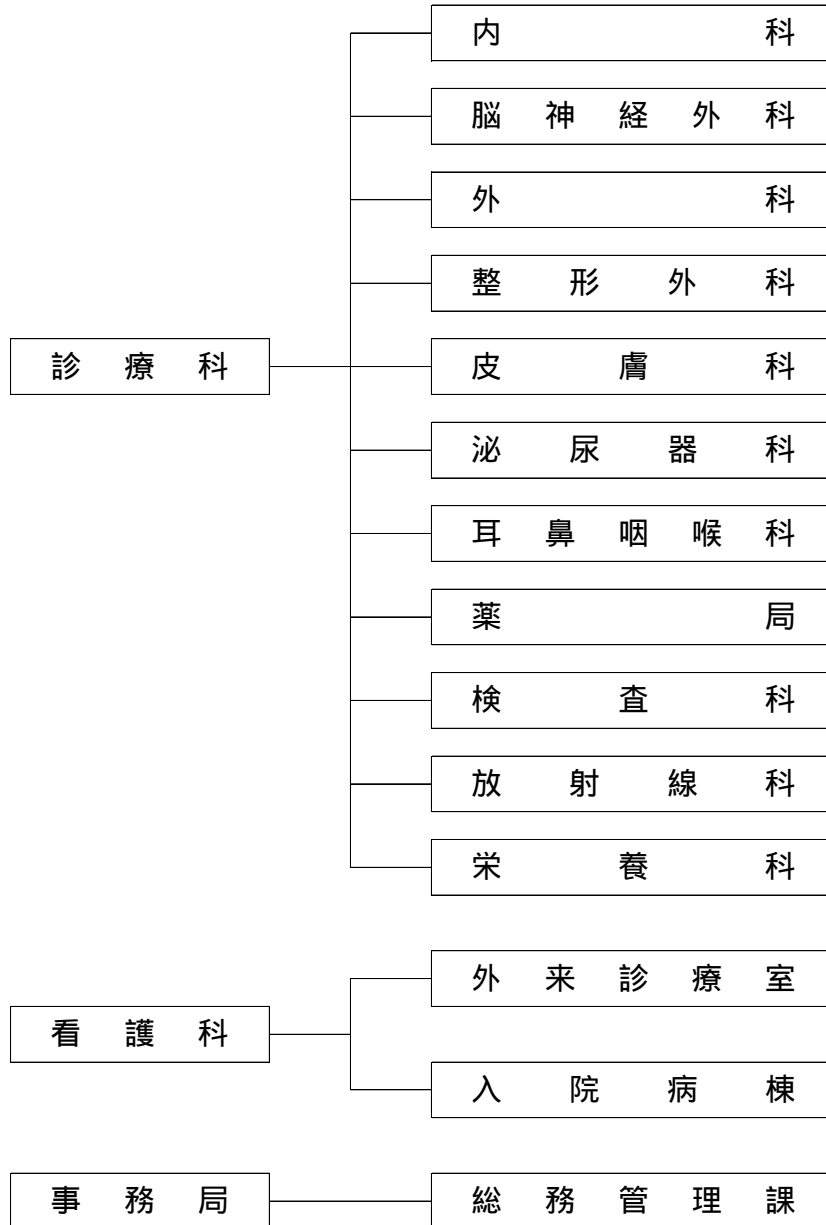
遊休農地解消普及活動事業費



仙 北 市 公 営 企 業  
( 田 沢 湖 病 院 、 角 館 総 合 病 院 及 び 企 業 局 )

# 田 沢 湖 病 院

## ・ 田沢湖病院の組織機構概略図



## 職員数の状況(平成19年12月31日現在)

代 表 的 な 職 種	人数(人)
行 政 職	7
行 政 職 ( 二 )	4
医 療 職 ( 一 )	3
医 療 職 ( 二 )	9
医 療 職 ( 三 )	26
合 計	49

・経営概要(平成19年12月31日現在)

入院患者数及び外来患者数の状況

(単位:人)

	平成19年度(業務の予定量)		実績( ) (平成19年4月～12月)		前年同期( ) (平成18年4月～12月)		対前年同期比較増減 ( - )	
	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均
入院	15,372	42.0	6,621	24.1	6,401	23.3	220	0.8
外来	58,800	240.0	29,173	156.8	32,259	173.4	3,086	16.6

病床利用率

(単位:%)

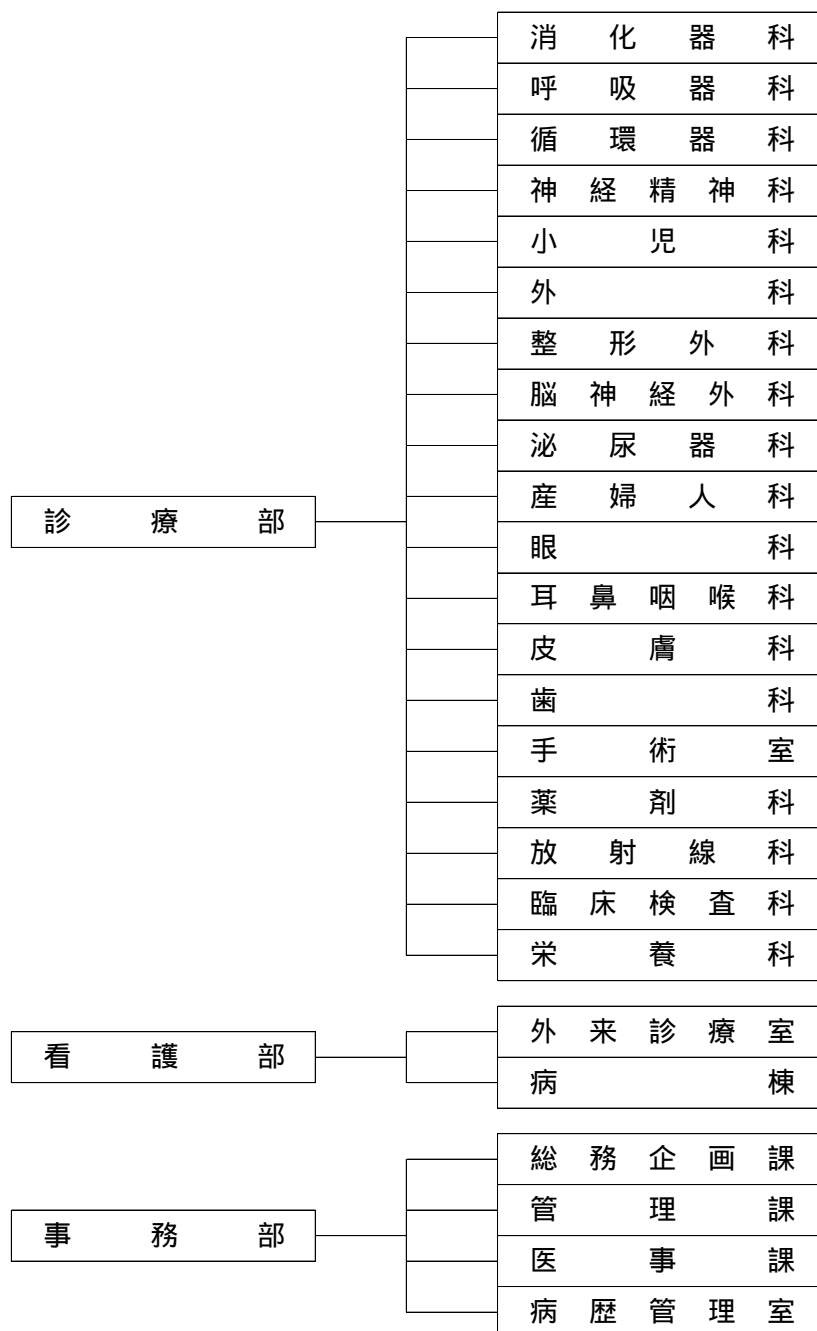
病床数	平成19年度実績( ) (平成19年4月～12月)	前年同期( ) (平成18年4月～12月)	平成18年度実績( ) (平成18年4月～平成19年3月)	対前年同期 比較増減 ( - )	対前年度 比較増減 ( - )
60	40.1	38.8	38.4	1.3	1.7

患者1人1日当たり診療単価

	平成19年度実績( ) (平成19年4月～12月) (円)	平成18年度実績( ) (平成18年4月～平成19年3月) (円)	増減 ( - ) (円)	対前年度比 ( / *100) (%)
入院	24,316	25,280	964	96.2
外来	11,915	11,531	384	103.3

# 角館総合病院

## 角館総合病院の組織機構概略図



職員数の状況(平成19年12月31日現在)

代表的な職種	人数(人)
行政職	32
行政職(二)	4
医療職(一)	15
医療職(二)	44
医療職(三)	180
合計	275

・ 経営概要(平成19年12月31日現在)

入院患者数及び外来患者数の状況

(単位:人)

	平成19年度(業務の予定量)		実績( ) (平成19年4月～12月)		前年同期( ) (平成18年4月～12月)		対前年同期比較増減 ( - )	
	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均
入院	109,800	300.0	78,028	283.7	79,471	289.0	1,443	5.3
外来	156,065	637.0	114,528	615.7	117,454	631.5	2,926	15.8

病床利用率

(単位:%)

病床数	平成19年度実績( ) (平成19年4月～12月)	前年同期( ) (平成18年4月～12月)	平成18年度実績( ) (平成18年4月～平成19年3月)	対前年同期 比較増減 ( - )	対前年度 比較増減 ( - )
平成18年7月 から 346床 平成18年6月 まで 356床	82.0	82.7	83.6	0.7	1.6

患者1人1日当たり診療単価

	平成19年度実績( ) (平成19年4月～12月) (円)	平成18年度実績( ) (平成18年4月～平成19年3月) (円)	増 減 ( - ) (円)	対前年度比 ( / *100) (%)
入院	26,287	23,575	2,712	111.5
外来	6,406	6,184	222	103.6



# 企 業 局

## ・ 企業局の組織機構



局	長	1人
課	長	2人
課	長 補 佐	1人
係	長	1人
主	査	3人
主	任	3人
主	事	4人
合	計	15人

平成19年12月31日現在

## ・ 水道事業

### 1. 主要事業

- ・ 企業局外周フェンス設置工事
- ・ 老朽管更新工事(石綿セメント管等の更新事業)
- ・ 配水管新設工事(未整備地域の配水管新設事業)
- ・ 高度浄水施設整備事業(急速ろ過機設備更新工事)
- ・ 浄水場施設整備事業  
(白岩浄水場排水池他施設整備工事、田沢湖地区簡易水道集中監視設備工事)

### 2. 給水戸数及び有収水量、給水収益の状況

#### 上水道事業

計 画			執行状況 (平成19年12月31日現在)			執行率等
			延給水戸数( )	44,341戸		
月平均給水戸数	4,928戸		月平均給水戸数 ( ÷ 9月)	4,926戸	計画に比し2戸減	
年間総給水量	1,439,475m <sup>3</sup>		延有収水量( )	1,021,483m <sup>3</sup>	執行率=71.0%	
1日平均給水量	3,933m <sup>3</sup>		1日平均有収水量 ( ÷ 275日)	3,714m <sup>3</sup>	計画に対し 94.4%	
給 水 収 益			給 水 収 益			
角 館 上水道	基本料	63,384千円	角 館 上水道	基本料	46,963千円	執行率=74.1%
	超過料	118,272千円		超過料	86,810千円	執行率=73.4%
	計	181,656千円		計	133,773千円	執行率=73.6%
田 沢 湖 上水道	基本料	58,383千円	田 沢 湖 上水道	基本料	44,169千円	執行率=75.7%
	超過料	64,504千円		超過料	47,849千円	執行率=74.2%
	計	122,887千円		計	92,018千円	執行率=74.9%
合 計		304,543千円	合 計		225,791千円	執行率=74.1%

簡易水道事業

計 画		執行状況 (平成19年12月31日現在)		執行率等	
		延給水戸数( )	7,532戸		
月平均給水戸数	837戸	月平均給水戸数 ( ÷9月)	836戸	計画に比し1戸減	
年間総給水量	492,982m³	延有収水量( )	340,981m³	執行率=69.2%	
1日平均給水量	1,346m³	1日平均有収水量 ( ÷275日)	1,240m³	計画に対し 92.1%	
給 水 収 益		給 水 収 益			
	白岩簡易水道	9,620千円	白岩簡易水道	7,021千円	執行率=73.0%
	釣田簡易水道	783千円	釣田簡易水道	543千円	執行率=69.3%
	西長野簡易水道	15,469千円	西長野簡易水道	12,347千円	執行率=79.8%
	北沢簡易水道	552千円	北沢簡易水道	454千円	執行率=82.2%
	田沢簡易水道	6,595千円	田沢簡易水道	5,145千円	執行率=78.0%
	瀧簡易水道	1,804千円	瀧簡易水道	1,377千円	執行率=76.3%
	田沢湖高原簡易水道	13,378千円	田沢湖高原簡易水道	7,673千円	執行率=57.4%
	水沢簡易水道	10,753千円	水沢簡易水道	8,313千円	執行率=77.3%
	城廻簡易水道	2,695千円	城廻簡易水道	2,266千円	執行率=84.1%
	合 計	61,649千円	合 計	45,139千円	執行率=73.2%

## 温泉事業

### 1. 主要事業

- ・水沢分湯槽改築工事(第1分湯槽、第2分湯槽、第3分湯槽)
- ・カラ吹き源泉2号井修繕工事

### 2. 給湯戸数、給湯量及び温泉供給量収益の状況

計 画		執行状況 (平成19年12月31日現在)		執行率等
		延給湯戸数( )	549戸	
月平均給湯戸数	61戸	月平均給湯戸数 ( ÷9月)	61戸	計画通り増減なし
		延分湯温泉量( )	13,932kl	
月平均分湯温泉量	1,548kl	月平均分湯温泉量 ( ÷9月)	1,548kl	計画通り増減なし
年間供給料収益	36,842千円	収入調定総額( )	27,632千円	
月 平 均	3,070千円	月 平 均 ( ÷9月)	3,070千円	計画通り増減なし

### 3. 温泉特別供給料の状況

廃止施設の売買1件(2口)成立により、42万円の収入

既存施設の譲渡等に伴う温泉購入料金：1口21万円